

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第67期) 至 平成27年3月31日

大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

日清食品ホールディングス株式会社

E00457

目 次

頁

第67期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	5
5	【従業員の状況】	7
第2	【事業の状況】	9
1	【業績等の概要】	9
2	【生産、受注及び販売の状況】	11
3	【対処すべき課題】	12
4	【事業等のリスク】	14
5	【経営上の重要な契約等】	16
6	【研究開発活動】	17
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3	【設備の状況】	21
1	【設備投資等の概要】	21
2	【主要な設備の状況】	21
3	【設備の新設、除却等の計画】	22
第4	【提出会社の状況】	23
1	【株式等の状況】	23
2	【自己株式の取得等の状況】	48
3	【配当政策】	49
4	【株価の推移】	49
5	【役員の状況】	50
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5	【経理の状況】	64
1	【連結財務諸表等】	65
2	【財務諸表等】	107
第6	【提出会社の株式事務の概要】	119
第7	【提出会社の参考情報】	120
1	【提出会社の親会社等の情報】	120
2	【その他の参考情報】	120
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	121

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第67期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	日清食品ホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSIN FOODS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 宏基
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目28番1号
【電話番号】	(03) 3205-5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役・CFO (グループ財務責任者) 横山 之雄
【縦覧に供する場所】	日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 （東京都新宿区新宿六丁目28番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	374,932	380,674	382,793	417,620	431,575
経常利益 (百万円)	36,418	28,099	30,964	34,840	32,980
当期純利益 (百万円)	20,756	18,538	18,855	19,268	18,505
包括利益 (百万円)	13,238	18,540	34,883	37,410	37,955
純資産額 (百万円)	277,595	286,657	315,026	342,300	369,852
総資産額 (百万円)	409,748	414,717	446,132	479,469	512,743
1株当たり純資産額 (円)	2,454.67	2,545.31	2,782.25	3,018.82	3,282.02
1株当たり当期純利益金額 (円)	187.56	167.97	171.12	174.83	167.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	187.30	167.59	170.57	174.13	167.10
自己資本比率 (%)	66.3	67.6	68.7	69.4	70.6
自己資本利益率 (%)	7.7	6.7	6.4	6.0	5.3
株価収益率 (倍)	15.6	18.4	25.6	26.6	35.2
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	29,258	32,604	32,045	30,213	30,353
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△33,440	△12,831	△31,251	△9,507	△4,840
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△4,710	△9,442	△10,070	△8,525	△8,022
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	61,957	71,740	64,014	80,201	105,896
従業員数 (名)	7,505	7,533	7,822	8,357	8,767
[外、平均臨時雇用者数]	[5,136]	[5,156]	[4,983]	[4,972]	[4,674]

(注) 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	20,690	25,391	26,261	27,671	32,383
経常利益 (百万円)	7,559	9,965	11,028	12,240	14,855
当期純利益 (百万円)	7,387	7,946	10,501	11,169	8,275
資本金 (百万円)	25,122	25,122	25,122	25,122	25,122
発行済株式総数 (株)	117,463,685	117,463,685	117,463,685	117,463,685	117,463,685
純資産額 (百万円)	225,176	227,406	237,171	245,388	261,582
総資産額 (百万円)	315,312	326,086	339,683	356,414	386,244
1株当たり純資産額 (円)	2,030.83	2,058.11	2,144.19	2,215.61	2,359.24
1株当たり配当額 (円)	70.00	75.00	75.00	75.00	75.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(35.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.76	72.00	95.31	101.34	75.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	66.66	71.83	95.00	100.94	74.73
自己資本比率 (%)	71.3	69.5	69.6	68.5	67.3
自己資本利益率 (%)	3.3	3.5	4.5	4.6	3.3
株価収益率 (倍)	43.9	43.0	46.0	45.9	78.7
配当性向 (%)	104.9	104.2	78.7	74.0	99.9
従業員数 (名)	396	423	461	525	596
[外、平均臨時雇用者数]	[10]	[13]	[12]	[10]	[2]

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 平成24年3月期の1株当たり中間配当額には、「カップヌードル」発売40周年記念配当5円が含まれておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和23年 9月	魚介類の加工及び販売、紡績その他繊維工業、洋品雑貨の販売、図書の出版及び販売を目的として株式会社中交総社(資本金500万円)を設立、本店を泉大津市汐見町に置く。
昭和24年 9月	サンシー殖産株式会社に商号変更、本店を大阪市北区に移転。
昭和33年 8月	瞬間油熱乾燥法の即席袋めん(チキンラーメン)を開発する。
昭和33年12月	本店を大阪市中央区に移転、日清食品株式会社に商号変更。
昭和34年12月	大阪府高槻市に工場完成、同時に本店を移転。
昭和38年10月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和39年10月	即席めんの生産工場として横浜市戸塚区に横浜工場完成。
昭和45年 7月	米国カリフォルニア州ガーデナ市にニッシンフーズ(U. S. A.) Co., Inc. を設立。(※)
昭和46年 9月	カップめん(カップヌードル)を発売開始。
昭和46年10月	カップめんの生産工場として茨城県取手市に関東工場完成。
昭和47年 3月	岡山県瀬戸内市に日清エフ・ディ食品株式会社を設立。(※)
昭和47年 8月	東京、大阪各証券取引所市場第一部に指定。
昭和48年 2月	滋賀県栗東市に米国ダートインダストリーズ社と合弁で日清ダート株式会社(現、日清化成株式会社)を設立。(※)
昭和48年 6月	本店を大阪市北区に移転。
昭和48年 9月	カップめんの生産工場として滋賀県栗東市に滋賀工場完成及び総合研究所(食品総合研究所)開設。
昭和50年 8月	カップめんの生産工場として山口県下関市に下関工場完成。
昭和52年 4月	本社ビル完成に伴い、本店を現在地の大阪市淀川区に移転。
昭和55年 3月	年間売上高1,000億円達成。
昭和59年10月	香港タイポー地区に日清食品有限公司を設立。(※)
昭和63年 3月	東京都新宿区に東京本社ビル完成、東京支社を東京本社と改称。
昭和63年10月	滋賀県草津市に中央研究所(食品総合研究所及び食品安全研究所)完成。
平成元年 3月	ベアトリスフーズCo., (HK)Ltd. (現、永南食品有限公司)に資本参加。(※)
平成 2年 7月	株式会社ヨーク本社(現、日清ヨーク株式会社)に資本参加。(※)
平成 3年 1月	ピギー食品株式会社(現、四国日清食品株式会社)に資本参加。(※)
平成 3年 2月	シスコ株式会社(現、日清シスコ株式会社)に資本参加。(※)
平成 4年 9月	生タイプ即席めん(日清ラ王)発売開始。
平成 5年 3月	年間売上高2,000億円達成。
平成 6年12月	中国内の第一号の生産基地として、珠海市金海岸永南食品有限公司が操業開始。(※)
平成 7年11月	カップヌードル国内販売累計100億食達成。
平成 8年10月	めんの総合工場として静岡県焼津市に静岡工場完成。
平成11年11月	大阪府池田市にインスタントラーメン発明記念館オープン。
平成13年 3月	年間連結売上高3,000億円達成。
平成14年 6月	食品の安全性に関する研究業務や環境対策を行う機能を持つ食品安全研究所を新設。
平成15年 8月	カップヌードル全世界販売累計200億食達成。
平成16年 8月	河北華龍麵業集団有限公司(現、今麦郎食品有限公司及び河北今麦郎紙品有限公司)に資本参加。
平成17年 5月	上海市閔行区に日清(上海)食品安全研究開発有限公司を設立。
平成18年12月	明星食品株式会社に資本参加。(※)
平成19年12月	持株会社制への移行を取締役にて決議。
平成20年 6月	株式会社ニッキーフーズを完全子会社化。(※)
平成20年10月	持株会社制へ移行。日清食品ホールディングス株式会社に商号を変更。「日清食品株式会社」(※)「日清食品チルド株式会社」(※)「日清食品冷凍株式会社」(※)「日清食品ビジネスサポート株式会社」(※)を、新設分割設立。
平成21年 1月	ロシア即席めんメーカーの持株会社アングルサイド Ltd. (現、マルベンフードホールディングス Ltd.) に資本参加。
平成23年 9月	横浜みなとみらいに「カップヌードルミュージアム」(正式名称:安藤百福発明記念館)オープン。
平成25年 9月	「カップヌードルミュージアム」来館者200万人達成。
平成26年 3月	新研究所「the WAVE」竣工。
平成26年 3月	年間売上高4,000億円達成。

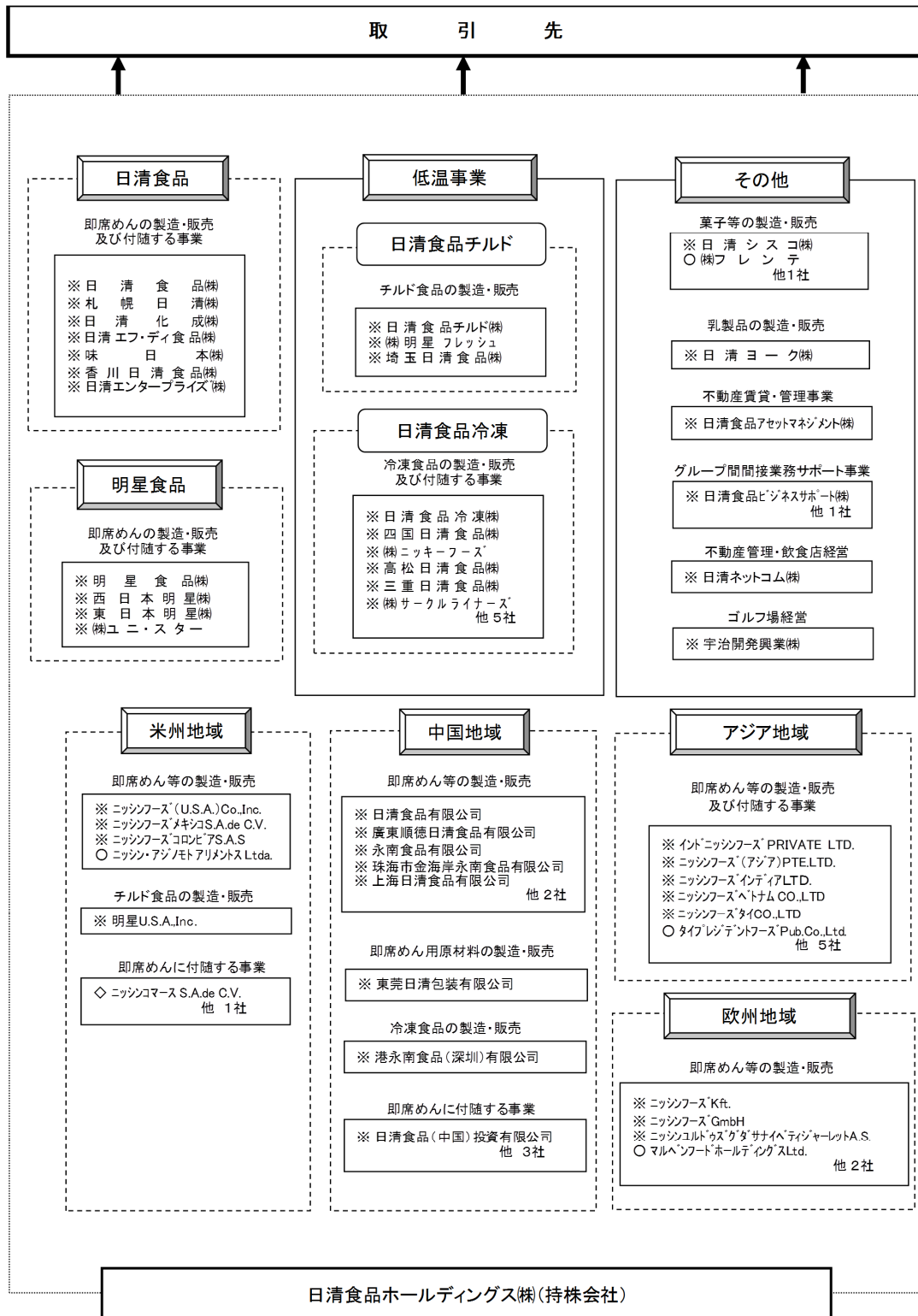
(注) ※印は現在、連結子会社となっております。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、持株会社制を採っており、即席めんを主とするインスタント食品の製造及び販売を中核として、その他食品事業、物流業等の周辺事業への展開を図っております。

海外においても、現地子会社及び関連会社による即席めん等の製造・販売やこれら現地法人に対する技術援助などにより業域を拡大しております。

以上についての概要図は次のとおりになっております。



(注) ※: 連結子会社 ○: 持分法適用会社 ◇: 非連結子会社

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

4 【関係会社の状況】

(平成27年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日清食品株式会社(注2、4)	大阪市淀川区	5,000	即席めんの製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
明星食品株式会社(注2)	東京都渋谷区	3,143	即席めんの製造販売	100.0	経営サポート、原材料の仕入及び 販売等 役員の兼任等…有
日清食品チルド株式会社	大阪市淀川区	100	チルド食品の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清食品冷凍株式会社	大阪市淀川区	100	冷凍食品の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清シスコ株式会社(注2)	堺市堺区	2,600	菓子等の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清ヨーク株式会社	東京都中央区	870	乳製品の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清食品ビジネスサポート 株式会社	大阪市淀川区	50	グループ間間接業務 サポート事業	100.0	間接業務の委託、事務所の賃貸等 役員の兼任等…無
日清食品アセットマネジメント 株式会社	東京都新宿区	50	不動産賃貸・管理事業	100.0	事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
札幌日清株式会社	北海道千歳市	250	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
日清化成株式会社	滋賀県栗東市	450	容器の製造販売	100.0 (100.0)	カップめん容器の仕入 役員の兼任等…無
日清エフ・ディ食品株式会社	岡山県瀬戸内市	100	即席めん具材の 製造販売	100.0 (100.0)	カップめん具材の仕入 役員の兼任等…無
香川日清食品株式会社	香川県三豊市	100	即席めん具材 の製造販売	100.0 (100.0)	原材料の仕入 役員の兼任等…無
日清エンタープライズ株式会社	大阪府摂津市	300	運送業・倉庫業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
味日本株式会社(注1)	広島市南区	95	スープ類の製造販売	46.3 (46.3)	原材料の仕入、事務所の賃貸等 役員の兼任等…無
西日本明星株式会社	兵庫県神戸市	90	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社ユニ・スター	埼玉県比企郡 嵐山町	150	スープ類の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
東日本明星株式会社	埼玉県比企郡 嵐山町	90	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
埼玉日清食品株式会社	埼玉県羽生市	30	チルド食品・冷凍食品 の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社明星フレッシュ	神奈川県綾瀬市	400	チルド食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
四国日清食品株式会社	香川県三豊市	98	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	事務所の賃貸等、原材料の販売等 役員の兼任等…無
高松日清食品株式会社	香川県高松市	80	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
三重日清食品株式会社	三重県名張市	100	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社サークルライナーズ	香川県綾歌郡 綾川町	50	運送業・倉庫業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社ニッキーフーズ	大阪市淀川区	60	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	原材料の仕入及び販売等 役員の兼任等…無
宇治開発興業株式会社	京都府宇治市	100	ゴルフ場経営	98.3 (0.4)	プレー費の支払等 役員の兼任等…有
日清ネットコム株式会社	大阪市淀川区	24	不動産管理・飲食店 経営	100.0	事務所の賃貸等 役員の兼任等…無

(平成27年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ニッシンフーズ (U. S. A.) Co., Inc. (注2)	米国 カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 149,706	即席めんの製造販売	94.4	技術援助、製品倉庫及び土地の賃貸等 役員の兼任等…有
明星U. S. A., Inc.	米国 カリフォルニア州 チノ市	千米ドル 5,000	チルド食品の製造販売	96.0	役員の兼任等…無
ニッシンフーズメキシコ S. A. de C. V.	メキシコ メキシコ州 レルマ市	千メキシコ ペソ 215,191	即席めんの製造販売	100.0	技術援助等 役員の兼任等…無
ニッシンフーズコロンビア S. A. S. (注5)	コロンビア共和国 ボゴダ市	百万コロンビア ペソ 18,326	即席めんの販売	100.0	役員の兼任等…無
日清食品有限公司(注2)	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 1,984,645	即席めんの製造販売	100.0	技術援助、製品の販売等 役員の兼任等…有
永南食品有限公司	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 29,975	即席めん・冷凍食品の 製造販売	100.0 (100.0)	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…有
日清食品(香港)管理有限公司 (注5)	中国・香港 タイポー地区	香港ドル 200	グループ内間接業務 サポート事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
日清食品(中国)投資有限公司 (注2、6)	中国上海市	千人民元 580,210	中国事業に対する投資 会社	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
上海日清食品有限公司(注2)	中国上海市	千米ドル 44,000	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…有
廣東順徳日清食品有限公司	中国広東省佛山市	千香港ドル 130,000	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…有
東莞日清包装有限公司(注5)	中国広東省東莞市	千人民元 147,000	即席めん包装資材の 製造	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
日清湖池屋(中国・香港)有限 公司(注5)	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 10,000	菓子等の販売	66.0 (66.0)	役員の兼任等…有
福建日清食品有限公司(注2、 5)	中国福建省廈門市	千人民元 235,000	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
珠海市金海岸永南食品有限公司	中国広東省珠海市	千香港ドル 84,000	即席めんの製造販売	70.5 (70.5)	原材料の販売 役員の兼任等…有
港永南食品(深圳)有限公司	中国広東省深圳市	千香港ドル 11,000	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
ニッシンフーズ(アジア) PTE. LTD. (注2)	シンガポール ジュロン	千シンガポール ドル 272,959	即席めんの製造販売 及びアジアにおける 統括会社	100.0	技術援助 役員の兼任等…有
インドニッシンフーズ PRIVATE LTD. (注2)	インド バンガロール市	千インド ルピー 2,650,000	即席めんの製造販売	99.4 (99.4)	技術援助 役員の兼任等…有
ニッシンフーズインドIA LTD.	インド バンガロール市	千インド ルピー 500	即席めんの販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
ニッシンフーズKft.	ハンガリー ケチュケメット市	千フォリント 1,000,000	即席めんの製造販売	100.0	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無
ニッシンフーズGmbH	ドイツ フランクフルト市	千ユーロ 25	即席めんの販売	100.0 (99.0)	役員の兼任等…無
ニッシンユルドゥズグダサナイ ベティジャーレットA. S. (注1、2)	トルコ サカルヤ	千トルコ リラ 99,625	パスタ・即席めんの 製造販売	50.0	役員の兼任等…有
ニッシンフーズベトナム CO., LTD. (注2)	ベトナム ビンドゥオン市	千米ドル 54,330	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
ニッシンフーズ(タイランド) CO., LTD. (注2)	タイ パトムタニ市	千バーツ 2,410,000	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ニッシン・アジノモト アリメントスLtda.	ブラジル サンパウロ市	千リアル 12,688	即席めんの製造販売	50.0	役員の兼任等…無
タイプレジデントフーズ Pub. Co., Ltd.	タイ バンコク市	千バーツ 180,000	即席めんの製造販売	21.1	役員の兼任等…無
マルベンフード ホールディングスLtd.	キプロス共和国	千ロシア ルーブル 398	即席めん事業を営む 企業集団の持株会社	33.5	役員の兼任等…有
株式会社フレンテ (注7)	東京都板橋区	2,269	菓子等の製造販売	33.4	役員の兼任等…無
ぼんち株式会社	大阪市淀川区	160	菓子等の製造販売	30.0	役員の兼任等…無

- (注) 1 持分が50%以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
2 特定子会社であります。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4 日清食品株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
会社名 日清食品株式会社
売上高 212,276百万円
経常利益 19,340百万円
当期純利益 12,694百万円
純資産額 87,130百万円
総資産額 129,128百万円
5 ニッシンフーズコロンビアS. A. S.、日清食品(香港)管理有限公司、東莞日清包装有限公司、日清湖池屋(中国・香港)有限公司及び福建日清食品有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
6 当連結会計年度中に出資通貨を米ドルから人民元に変更しております。
7 有価証券報告書の提出会社であります。
8 平成26年12月31日付で連結子会社であった味楽食品有限公司は日清食品有限公司に吸収合併されたため連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日清食品	1,400[2,465]
明星食品	445[188]
低温事業	523[603]
米州地域	1,419[45]
中国地域	2,645[204]
報告セグメント計	6,432[3,505]
その他	2,335[1,169]
合計	8,767[4,674]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
596[2]	38.6	11.8	8,104,383

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2 提出会社の従業員数は全てセグメントの「その他」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。
3 前事業年度に比べ従業員数が71名増加し596名になりましたが、その主な理由は、グローバル化対応に伴う本社部門の強化のために増員したことによるものであります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 実績

当連結会計年度の我が国経済は、個人消費で一部改善の動きに鈍さがみられるものの、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、景気は緩やかな回復基調が続いております。

一方で、円安などによる原材料価格の上昇や物流に関わる人件費の増加などコスト上昇圧力が続き、先行きの不透明な経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループでは平成26年10月以降順次商品価格の改定を実施するとともに、コスト上昇を吸収すべく経営効率化の努力を続けております。また、消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品の開発に取り組み、より一層のブランド価値向上に努めてまいりました。「食の安全・安心」については、平成26年12月に発生した冷凍パスタ商品の異物混入問題を喫緊の大きな課題として真摯に受け止め、更なる品質管理体制の強化に取り組んでおります。

さらに、成長性の高い新興国を中心にグローバル戦略を推進するとともに、グループとしてシナジー効果の最大化を目指し、さまざまな経営環境にも即応できる強固な企業基盤の構築に努めております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高では前期比3.3%増の4,315億75百万円となりました。利益面では、営業利益は前期比12.3%減の243億円、経常利益は前期比5.3%減の329億80百万円、当期純利益は前期比4.0%減の185億5百万円となりました。

<連結業績>

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期比	
	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	金額	%
売上高	417,620	431,575	+13,954	+ 3.3
営業利益	27,705	24,300	△ 3,404	△12.3
経常利益	34,840	32,980	△ 1,860	△ 5.3
当期純利益	19,268	18,505	△ 763	△ 4.0

報告セグメント別の業績の状況は、次のとおりです。

① 日清食品

日清食品(株)の販売状況は、袋めん類では、今期さまざまな新しい食べ方を提案してきた「チキンラーメン」が堅調な売上となったものの、袋めん類全体では平成27年1月に行った価格改定の影響を受け、一時的に販売数量が減少し、前期の売上を下回りました。カップめん類では、「カップヌードル」群が既存商品に加え、新たに発売した「カップヌードル トムヤムクンヌードル」の販売も好調であったことから、全体の売上増に大きく貢献しました。また、「日清焼そばU.F.O.」も前期を上回る売上となりました。当社のデータによると即席めん市場全体では、袋めん類、カップめん類ともに売上高シェアでトップとなりました。

その他、「即席ライス」群において、ルウでもレトルトでもない「第3のカレー」という新ジャンルを確立すべく発売した「日清カレーメシ」が売上を伸ばしました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上高は、前期比2.3%増の2,157億60百万円となりました。一方、セグメント利益は、原材料価格の上昇や物流コストが増加したため、前期比8.0%減の236億36百万円となりました。

② 明星食品

明星食品(株)の販売状況は、袋めん類では、「明星 チャルメラ」シリーズの売上が伸長したことに加え、平成27年3月にリニューアル発売した「明星 中華三昧」シリーズの売上が好調でした。カップめん類では、「明星 一平ちゃん夜店の焼そば」シリーズの売上が堅調に推移しましたが、価格改定直後の落ち込みも影響して、全体としては売上減となりました。利益については、原材料費や減価償却費、物流費が増加した影響で前年を下回りました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上高は、前期比0.9%減の391億91百万円となり、セグメント利益は、前期比27.5%減の14億24百万円となりました。

③ 低温事業

日清食品チルド(株)の販売状況は、主力ブランド「行列のできる店のラーメン」を中心としたラーメンジャンルが大きく伸長し、加えて「お好みソース」を新たにラインアップした「日清の太麺焼そば」シリーズも引き続き好調に推移し、前期比で売上増となりました。

日清食品冷凍(株)の販売状況は、具付きラーメン類、焼そば類を中心に売上が伸長しました。特に、平成26年9月にリニューアル発売した「冷凍 日清具多」シリーズの「辣椒担々麺」や「冷凍 日清中華 上海焼そば」の売上が好調でした。スパゲッティ類については、平成26年12月の冷凍パスタ商品回収の影響があったものの前期をやや上回りました。利益については、原材料費や物流費の増加、冷凍パスタ商品回収による影響などで、前期を下回りました。

この結果、報告セグメントにおける低温事業の売上高は、前期比3.4%増の566億26百万円となり、セグメント損益は、前期比6億76百万円減少の2億3百万円の損失となりました。

④ 米州地域

米州地域は、価格競争の影響を受けにくい企業体質への改善を目指しております。米国においては、大手流通との取り組みを強化し、売上は順調に推移しました。メキシコは、税制改正（IEPS）による小売価格上昇等の影響が続くものの徐々に回復傾向にあり、セグメント全体では円安の影響もあったことから増収増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける米州地域の売上高は前期比10.9%増の357億45百万円、セグメント利益は前期比21.9%増の6億62百万円となりました。

⑤ 中国地域

中国地域は、中国大陸市場での販売エリア拡大（華北・東北・西南地区）と大都市を中心にターゲットに合わせた商品アプローチが功を奏し増収増益となりました。特に中国版カップヌードル「合味道」は、シンプルかつスタイリッシュな都市型商品として若者の間で認知度が高まり、新規販売エリアを含め、華東・華南地区を中心に売上が伸長しております。

この結果、報告セグメントにおける中国地域の売上高は、前期比15.4%増の345億9百万円となり、セグメント利益は、前期比15.2%増の32億77百万円となりました。

また、報告セグメントに含まれない事業セグメントである国内の菓子事業、飲料事業及び欧州地域、アジア地域を含んだ「その他」の売上高は前期比1.0%減の497億42百万円となり、セグメント損益は、前期比5億14百万円減少の10億90百万円の損失となりました。

<報告セグメントの売上高及びセグメント利益>

(単位：百万円)

区分	売上高		増減額	セグメント利益又は損失		増減額
	平成26年3月期	平成27年3月期		平成26年3月期	平成27年3月期	
日清食品	210,906	215,760	+ 4,854	25,688	23,636	△ 2,052
明星食品	39,561	39,191	△ 370	1,963	1,424	△ 539
低温事業	54,789	56,626	+ 1,836	472	△203	△ 676
米州地域	32,219	35,745	+ 3,525	543	662	+ 119
中国地域	29,903	34,509	+ 4,605	2,845	3,277	+ 431
その他	50,238	49,742	△ 496	△576	△1,090	△ 514
合計	417,620	431,575	+13,954	30,937	27,706	△ 3,231

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、1,058億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ256億95百万円の増加となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,213	30,353	+139
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,507	△4,840	+4,666
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,525	△8,022	+503
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,822	5,062	+2,240
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	15,003	22,553	+7,550
現金及び現金同等物の期首残高	64,014	80,201	+16,186
現金及び現金同等物の期末残高	80,201	105,896	+25,695

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は303億53百万円（前期比1億39百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が27億10百万円減少したものの、未払金の増減額の増加により資金が22億58百万円、仕入債務の増減額の増加により資金が19億8百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は48億40百万円（前期比46億66百万円の資金の増加）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出の増加により資金が39億6百万円、有価証券の売却及び償還による収入の減少により資金が24億38百万円減少したものの、有価証券の取得による支出の減少により資金が57億3百万円、投資有価証券等の取得による支出の減少により資金が47億89百万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は80億22百万円（前期比5億3百万円の資金の増加）となりました。これは主に、長期借入れによる収入の減少により資金が16億68百万円、短期借入金を増減額の減少により資金が13億74百万円減少したものの、長期借入金の返済による支出の減少により資金が35億70百万円増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
日清食品 (百万円)	117,436	+4.3
明星食品 (百万円)	18,973	△6.2
低温事業 (百万円)	26,466	+4.5
米州地域 (百万円)	26,265	+7.4
中国地域 (百万円)	21,642	+5.3
報告セグメント計 (百万円)	210,785	+3.8
その他 (百万円)	30,162	+11.9
合計 (百万円)	240,948	+4.7

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 受注状況

重要な受注生産は行っておりませんので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
日清食品 (百万円)	215,760	+2.3
明星食品 (百万円)	39,191	△0.9
低温事業 (百万円)	56,626	+3.4
米州地域 (百万円)	35,745	+10.9
中国地域 (百万円)	34,509	+15.4
報告セグメント計 (百万円)	381,833	+3.9
その他 (百万円)	49,742	△1.0
合計 (百万円)	431,575	+3.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱商事㈱	146,799	35.2	168,180	39.0
伊藤忠商事㈱	105,159	25.2	123,594	28.6

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(経営戦略の見通し)

今後の我が国経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、原油価格下落の影響や経済対策等の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが期待されております。しかし、原材料価格や物流に関わる人件費の上昇、個人消費回復の遅れなど、懸念材料もあり、先行きの不透明感が残されています。

一方、海外の景気においては、米国経済は着実な回復が続くと見込まれていますが、その回復の状況や新興国・資源国経済の動向、欧州における政府債務問題への対応とその影響などに留意する必要があります。

このような環境の中、当社グループは、平成26年3月期からの3ヵ年を対象とする「中期経営計画2015」の最終年度にあたり成長分野・成長エリアへの投資の加速と「食の安全・安心」への投資を堅実に実行してまいります。

1. 中期経営方針

当社グループは、グループ理念である「EARTH FOOD CREATOR」の体現を目指し、(1)国内事業の収益力の更なる強化 (2)海外事業の成長加速 (3)グローバルカンパニーとしてのプラットフォーム機能の強化・推進を図ります。

2. 全体戦略

本「中期経営計画2015」期間中は、さまざまな市場環境に即応できる、強い基盤を持つ企業グループを目指します。

(1)国内事業の収益力の更なる強化

厳しい環境下でも着実に売上・利益を確保するために、各事業会社の個々の努力だけでなく、グループ力を活用した新しい収益モデルの確立を重視すると共に、新しいブランド育成モデルの導入やコスト削減といったグループ横断的な取り組みにも注力します。

(2)海外事業の成長加速

飛躍的な規模拡大を実現するために、市場の成熟度に応じた事業モデルを確立していきます。

- ・成熟市場：大手流通との関係改善・事業効率化による収益拡大
- ・成長市場：注力地域への積極投資などによる早期収益化
- ・新規市場：投資を抑えた先行参入による橋頭堡を確立

(3)グローバルカンパニーとしてのプラットフォーム機能の強化・推進

グループ共通の取り組みとして、大きく4つの手立てを講じていきます。

- ・新研究所開設によるイノベーション創出力の強化
- ・M&Aの積極的活用
- ・資本効率（ROE）を重視した財務政策
- ・グローバル人材制度の確立

更に、「サステナビリティ（持続可能性）」を経営の課題の一つとし、温暖化や資源の枯渇、人口増加と食糧需給、飢餓撲滅など、持続可能な地球環境の保全のために、企業として参画する「CSR活動」にも積極的に取り組んでまいります。

(食の安全性の確立、環境問題及び社会貢献への取組み)

地球人口は70億人を超え、2050年には100億人に達し、食糧需給が逼迫する可能性も指摘されている中、当社グループでは、創業者精神のひとつである「食足世平」に基づき、多くの国々に、人々の食生活の基礎を支えることができるインスタントラーメンを供給できるよう取り組んでまいります。また、「食の安全・安心」については、経営の最重要課題と位置づけており、より一層の品質管理体制の強化に取り組むとともに、老朽化した設備の更新や安全性を高めるための設備投資を積極的に行ってまいります。

「CSR活動」については、国連WFP協会（特定非営利活動法人 国際連合世界食糧計画WFP協会）への協力、平成20年からの50年間で合計100の社会貢献活動を行う「百福士プロジェクト」及びスポーツ支援活動等を推進し、

これからも信頼される企業グループ作りに取り組んでまいります。

環境問題への取り組みについては、貨物の輸送手段をトラックから船舶や鉄道に転換するモーダルシフトによるCO2排出量の削減やゼロエミッション活動に取組み、廃棄物の削減やリサイクルの推進に努めてまいります。

(株式会社 支配に関する基本方針について)

(1) 基本方針の内容

当社は、主に、食品事業を行う事業会社を傘下に有する持株会社であり、これらの事業会社を通じて、即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんを主とするめん類の製造販売を中核に、菓子、乳酸菌飲料の製造販売を展開しております。

当社の企業価値の源泉は、①創業者が掲げ、受け継がれる企業理念、②時代に先駆けた創造性を活かした製品開発力や高い技術力、③「チキンラーメン」、「チャルメラ」、「カップヌードル」、「どん兵衛」、「U.F.O.」等を始めとしたロングセラーブランドやトップシェアを誇るブランドを育成するマーケティング力、④即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めん等の「めん」のフルラインナップ、⑤グローバル食品安全研究所による安全・安心への取組み、⑥お取引先、お客様との長期的な協力関係の維持等にあり、当社企業価値の根幹をなすものと考えております。

また、当社は「食足世平（食足りて世は平らか）」の企業理念の下に、新しい食の創造・開発を通じて、人々の生活に喜びをもたらすことを会社の使命としています。インスタントラーメンのパイオニア企業として、これからもすべての国と地域で、すべての人々に満足していただけるような製品開発・技術開発を進めます。顧客第一のマーケティング政策を掲げ、人々の健康に貢献します。また、グローバルな競争構造の中でブランド戦略をより一層強化し、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めます。

(2) 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模買付者により大規模買付行為が行われる場合、これを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えうるものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、上記(1)で述べた当社の企業価値の根幹を脅かし、当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされるおそれも、決して否定できない状況にあります。

そこで、当社としては、大規模買付行為が行われようとする場合、大規模買付者に対して大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供するように求めること、大規模買付者の提案する事業及び経営の方針等が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、さらに、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社の事業及び経営の方針等について大規模買付者と交渉・協議を行い、あるいは当社取締役会としての事業及び経営の方針等に関する代替案を株主の皆様に提示するというプロセスを確保するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、株主の皆様に対する責務であると考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成19年6月28日開催の当社第59期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）の導入（平成25年6月26日開催の第65期定時株主総会において、平成28年6月下旬開催予定の当社第68期定時株主総会終結の時まで延長すること等の改正をご承認いただいております。）を決議しております。また、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関する手続き並びに大規模買付者が当該手続きを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置発動の要件、手続き及び内容に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルール、並びに当社が発動しうる対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び発動要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本対応策においては、対抗措置の発動等に際して、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があります。また当社取締役会にかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、当社グループ（以下「当社」という。）は、これらのリスク発生の必然性を認識し、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

(1) 食品の安全性の問題

安全な食品を提供し、消費者の皆様安心して召しあがっていただくことは、当社の基本理念であります。過去に、食品業界においては、鳥インフルエンザ、残留農薬問題、食品偽装問題、放射能汚染問題、有害物質の混入等、食品の品質や安全性が疑われる問題が多発したこともあり、食品の安全性に対する消費者の要求は、毎年高まってきております。当社では、昭和63年に食品安全研究所を設立（平成26年3月期にはthe WAVEを設立）しており、更なる機能の充実、品質管理体制の強化を図っております。しかしながら、将来において当社の想定を超える異常な事態が発生した場合、又は当社製品に直接関係がない場合であっても、風評等により当社製品のイメージが低下するなどの事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 人口動態の変化に伴うリスク

日本では、現在、少子・高齢化が急速に進んでおり、当社の主たる購買層である若年ユーザー層が減少して市場は長期的に横ばいないし縮小傾向にあります。このような状況の中、当社では、より魅力のある製品、各年齢層に対応したきめ細かな製品の開発に努め、顧客層の維持・拡大に努めております。しかしながら、人口の減少が一層顕著となった場合、即席めん市場の需要全体が減少するおそれがあり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(3) ブランド価値の低下

「チキンラーメン」、「カップヌードル」をはじめとする当社の主力製品は、その技術力と商品力により永年に亘りお客様に親しまれてまいりました。当社ではこれらの製品のブランド価値の維持向上に努めております。しかしながら、即席めん市場では毎年多くの新製品が投入されており、今後、画期的な技術革新が他社によって行われた場合、当社製品のブランド価値が低下するおそれがあります。

(4) 製造物責任のリスク

当社は、食品メーカーとして、お客様に安全・安心な食品を提供していくことを使命と考え、厳密な品質管理基準を設け生産を行っています。更に、グローバル食品安全研究所を設置し、原材料の安全性及び各工場での品質管理体制の強化を図っています。また、万が一、製造物責任を問われるような事態が発生した場合に備え、製造物責任賠償保険に加入しております。しかしながら、製造物責任上の事故が発生し製品の回収を余儀なくされるような事態が発生した場合、すべての賠償額を保険でカバーできる保証はなく、社会的評価や企業イメージの低下は、当社製品に対する消費者の購買意欲を減退させるおそれがあり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 原材料価格の高騰

当社製品の主要原材料は、小麦粉・パーム油などの農産物及び包材に使用する石油製品であり、その価格は市場の状況により変動いたします。これらの原産国で政情不安や国際紛争の発生、地球温暖化に伴う天候不順による農作物の不作など、原材料価格の高騰要因が、従来より増加しており、原材料価格が高騰した場合、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 自然災害等のリスク

当社は、国内外に多数の工場を有しており、当該地域において大規模な地震や台風などによる風水害などの自然災害が発生し、生産設備に被害を受けた場合、操業停止に伴う生産能力の低下、設備修復による費用増など、当社の生産体制、財政状態、業績等に影響を及ぼすおそれがあります。

また、自然災害等による発電所事故に伴う電力供給量の低下や大規模停電、放射能汚染等が発生した場合、当社の生産体制、財政状態、業績等に影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 海外事業に係るリスク

当社は、海外においても、現地生産・現地販売を基本スタンスに即席めんをはじめとする食品を製造しています。これらの進出国での政情不安や国際紛争の発生、食品の安全性を脅かす事態の発生、又は各国での法的規制により生産が困難になるような事態が発生した場合、それらの子会社又は当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 情報システムに関するリスク

当社は、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理しています。これらの情報システムの運用については、コンピュータウイルス感染によるシステム障害やハッキングによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないよう万全の対策を講じています。しかしながら、当社の想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染などにより、当社の情報システムに障害が発生したり、外部へ社内情報が流出する事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(9) 退職給付会計に係る損益変動のリスク

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算定されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、当社は、数理計算上の差異が発生した翌連結会計年度に一括して損益処理しています。

年金資産の運用利回り又は割引率が低下した場合、年金費用の増加により当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 有価証券の時価下落等のリスク

当社は、元本の安全性確保を基本としつつも、余剰資金の効率的運用を目的として、有価証券投資を行っています。しかしながら、将来の市況の悪化による時価下落や投資先の業績不振等により減損処理が必要となる場合があります。当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 固定資産の減損に係るリスク

当社は、事業の用に供するさまざまな有形固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、このような資産において、時価の下落や将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損処理が必要となる場合があります。減損損失が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(12) 特定の取引先への依存

当社は、製品の販売及び一部原材料の仕入において、特定の取引先に大きく依存しております。販売において、特定の商社に依存しておりますが、信用力の極めて高い大手商社に取引を集中させることで、与信管理の省力化及び信用リスクの低減を図ることが可能なためであります。また、一部原材料の仕入についても特定の取引先に依存しているのは、これらの原材料を効率的に、かつ安定的に調達することが可能であるためであります。しかしながら、これらの取引先の経営状態が悪化した場合は、当社は売掛金の回収が困難となったり、また、原材料の供給が断たれた場合には生産活動が停止することにより、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(13) 為替変動に関するリスク

当社は、国外における事業も展開しております。各地域において作成された財務諸表は、連結財務諸表作成のために円換算されております。このため、為替通貨の変動は、現地通貨における価値に変動がなかったとしても、当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(今麦郎グループへの出資)

当社は、中国での事業を強化・拡大するため、中国における大手即席めん・製粉メーカーである「河北華龍麵業集团有限公司（以下「華龍」という。）」に資本参加することについて、平成16年5月12日に華龍の100%親会社である河北今麦郎麵業有限公司との間で合弁契約を締結しました。

河北今麦郎麵業有限公司は、華龍を分割して、「華龍日清食品有限公司」（現、今麦郎食品有限公司）及び「河北華龍日清紙品有限公司」（現、河北今麦郎紙品有限公司）を新たに設立し、当社は、香港の日清食品有限公司を通じて増資を引受け、平成17年3月期に両社の登録資本の14.9%を取得しております。

また、今麦郎グループとの合弁を加速させるため、平成23年8月に「今麦郎日清食品有限公司」を設立し、資産、組織の再編を行っており、平成24年4月に当社の子会社である日清食品有限公司より同社に14.3%の出資を行っております。同社の資産再編が完了した時点で、日清食品有限公司から追加出資を行い、最終的な出資割合は33.4%（出資総額は約200億円）になる予定です。

(三菱商事株式会社との戦略的アライアンス契約)

当社は、アジアにおける事業成長・収益力強化のため、シンガポール、インド、タイ、ベトナムの各国で即席めん事業を営む当社現地法人について、三菱商事株式会社（以下「三菱商事」という。）との間で、三菱商事への株式譲渡または割当増資によって、三菱商事が各現地法人の議決権割合の34%を取得することを含む戦略的アライアンス契約を締結することを平成27年2月18日開催の臨時取締役会にて決議しました。

各国における許認可取得をはじめとする諸手続・諸条件が整い次第、契約締結を行う予定です。

6 【研究開発活動】

(1) 日清食品

「EARTH FOOD CREATOR」というグループ理念に基づき、即席めんを中心とした商品開発、生産技術の開発、及び健康と栄養に関する基礎研究を行っております。

袋麺では日清ラ王より「日清ラ王つけ麺 濃厚魚介醤油」などを新たに発売しました。日清ラ王は日清独自の3層太ストレート製法を採用した「まるで生めんのような食感」を特徴としており、つけ麺の麺は太さと風味に一層こだわり開発を行いました。

カップ麺では、エスニックな本格的味わいを手軽にお楽しみいただける「カップヌードル トムヤムクンヌードル」「カップヌードル マッサマンカレービッグ」などの新たな味わいの商品を発売し好評をいただきました。中でも「カップヌードル トムヤムクンヌードル」は日経優秀製品サービス賞2014を受賞しました。また、1食198kcalとヘルシー感覚でお楽しみいただけるカップヌードルライトシリーズより、和風を楽しめる「カップヌードルライトそうめん」や、たっぷり野菜が特徴の「カップヌードルライトプラス パーニャカウダ」「カップヌードルライトプラス ラタトゥイユ」を発売し、カップヌードルの新しいスタイルの提案を行いました。

グローバルイノベーション研究センターでは、この他にもライス商品、菓子商品の開発や、商品開発を支える取り組みとして、より本格的な美味しさをより低コストで実現するための調味料等の研究開発や、新規生産設備の研究開発を行っております。また、健康と栄養の分野では、乳酸菌をはじめとする腸内細菌の研究、免疫に関する研究、更には減塩、減糖質等の研究についても取り組んでおります。今後ともこれらの技術を用い、お客様のニーズに迅速に応えるべく付加価値の高い商品開発を進めてまいります。

(2) 明星食品

当期は東日本明星埼玉第三工場棟の改築が完成し、この建屋内に従来とは全く異なる新乾燥製法のノンフライ袋めん製造ラインを導入しました。このラインにて「中華三昧」のめん・スープの品質向上を図ったリニューアルを行うと共に、生蕎麦のような風味と歯切れの良さを追求したノンフライ蕎麦及び稲庭うどんのようなつるみと弾力感を表現したノンフライうどんを開発して新ブランドの「江戸蕎麦」並びに「稲庭風細うどん」を発売しました。なお、当製法（SSD製法）につきましては平成26年11月に特許を取得しております。

フライ袋めんでは、同じく埼玉第三工場棟に新たに製造ラインを導入し、「チャルメラ」のめん塊形状を小鍋でも調理しやすいサイズの角丸（かどまる）型に変更して従来よりもコシを強めた湯のびしにくいめん質に仕上げ、「しょうゆ」「みそ」「塩」「とんこつ」それぞれの味について別添の“秘伝の小袋”の特徴づけを更に強めて香りをアップさせる改良を行いました。

カップめんでは、「一平ちゃん夜店の焼そば」の発売20周年を記念してこれまでにない新しい味覚を追求し、「ハラペーニョ&チリ・チーズ味」「タイ風グリーンカレー味」の2種類を開発して商品化しました。現在も新たな焼そばメニューとしての味覚づくりに取り組んでいます。

来期には東日本明星埼玉第二工場棟の改築が完成し、生産性の高い新規ラインを導入する予定となっており、研究開発本部としましてはこれらのラインを活用したより付加価値の高い商品づくりを目指して開発を行ってまいります。

(3) 低温事業

(チルド食品)

本格感とフレッシュ感を大切にしたい、チルド食品ならではのおいしさにこだわった「ひとつ上の満足」をモットーに商品を開発しております。

生めんワンタッチ製法により、湯切りの手間をなくしたチルド「ラ王」を開発しました。簡便性と美味しさが受け入れられ、チルド麺のネクストユーザーといわれる30～40代の消費者にもご好評いただき新規ユーザーの獲得にも成功いたしました。

また、子供たちの間で人気の「妖怪ウォッチ」とのコラボ商品、「妖怪ウォッチやきそば ジバニヤンのニャポリタン味ソース」子供向け焼そばも、30～40代の主婦層を中心に販売が好調に推移しました。

太ストレート麺製法を搭載した「太麺焼そば」シリーズでは、新フレーバー（屋台風ソース からしマヨネーズ付き）を開発し、シェア拡大に貢献しました。

(冷凍食品)

「とことん便利に、簡単に。いつでも出来たて、本格を。」をモットーに究極の簡便性と究極のおいしさが備わった冷凍商品を開発しております。

ラーメンジャンルでは、担々麺シリーズ「日清具多 辣椒担々麺」、「汁なし担々麺 大盛り」をリニューアルしました。

また、冷凍食品としては、初となる「妖怪ウォッチ」とのコラボレーション商品（具付ラーメン、お好み焼、たこ焼）を発売し、話題性を追い風に、冷凍ラーメン・スナック類の販売増に貢献しました。

パスタジャンルでは、もちっとした弾力感となめらかな食感の生パスタシリーズ、「もちっと生パスタ 牛挽肉とまいたけのクリーミーボロネーゼ」、スパゲティシリーズでは、「スパ王プレミアム 揚げなすの入った牛挽肉のボロネ

一ゼ」、「同 炭火で焼いた合鴨肉の鴨だし醤油」、更に、焼そばジャンルでは、「日清中華 上海焼そば」など、品揃えの充実を図り、堅調に販売を伸ばしました。

鍋焼うどんでは、本物の味と、豊富な具材で品質を向上させ、販売を拡大しました。

米飯ジャンルでは、冷凍日清カプセルスタイルのおにぎりに加え、卵をごはんに絡めた香ばしい風味豊かな「チキンラーメン 金の炒飯」を新たに開発し、米飯商品の販売増に貢献しました。

(4) その他

日清シスコ(株)では技術革新的な商品の研究開発に注力し、既存ブランドの定着、強化を推進するとともに、消費者の視点に立った新商品の開発を行っております。

開発研究所では「シリアル」「洋菓子(クッキー、半生ケーキなどのソフト系)」「ハードビスケットとチョコレート菓子」の3部門に分けて各種商品を開発し、また、商品の包装資材に関する研究開発も行っております。

シリアル商品では、近年大幅に伸長しているグラノーラ市場に対し、より食事に食べられるグラノーラとして、とうもろこしの自然な甘みと“牛乳を加えることで冷製コーンスープのようなおいしさが味わえる”「ごろっと野菜のグラノーラ <冷製コーンスープ風味>」を開発しました。

ビスケット商品では、平成27年に発売50周年を迎えるココナッツサブレの50周年プロジェクト第一弾として、ココナッツ、アーモンド、マカダミアナッツの3種類のナッツと、こだわりのバターや塩を使用してコクと旨みをアップした、「ココナッツサブレ トリプルナッツ」を開発しました。

洋菓子商品では、平成6年より続くロングセラー半生ケーキ「しっとりケーキ」シリーズのブランド強化を目的として、「しっとりケーキ 瀬戸内レモンのチーズケーキ」、「しっとりケーキ 苺」、「しっとりケーキ 宇治抹茶」を開発しました。

チョコレート菓子においては、シリアルの製造ノウハウを最大限に活かし、グラノーラを使用したチョコスナック「チョコノーラ カカオ」、「チョコノーラ ホワイト」を開発し新しい価値提案を行いました。

当研究所では今後も、既存技術に留まらない革新的技術の研究を志し、日清食品ホールディングス(株)グローバルイノベーション研究センター、グローバル食品安全研究所との連携を図りながら、楽しく、健康的で独創性のある商品の開発に取り組んでまいります。

日清ヨーク(株)では、開発研究所において新商品の開発・既存品のリニューアルといった応用研究と、乳酸菌やはっ酵に関する基礎研究を行っております。

開発商品群としては、はっ酵乳、乳製品乳酸菌飲料、乳酸菌飲料、清涼飲料、洋生菓子があり、「みんなイキイキ!」のコーポレートスローガンのもと、主力の「ピルクル」「十勝のむヨーグルト」ブランドの一層の強化とともに、当社のコア技術である「はっ酵技術」を生かした高付加価値製品の開発にも重点を置き、美味しく健康に役立つ商品の開発を行っております。

はっ酵乳では、より多くのお客様に「十勝のむヨーグルト」の美味しさと乳酸菌による機能を実感していただき、十勝ブランドの強化に繋がるよう、フルーツシリーズ品として「ブルーベリー」・「いちご」・「もも」を発売しました。

乳製品乳酸菌飲料では、500ml紙容器商品で「ピルクルクリーミーリッチ」を発売し、ピルクルブランドの活性化と新規顧客の開拓を行いました。

乳酸菌飲料では、「はたらく乳酸菌」シリーズとして、「白ぶどう」・「パッションフルーツ」・「ふじりんご」・「バナナ」など9品を順次発売し、ピルクル・十勝に次ぐ新ブランドとして育成を図りました。

一方で乳酸菌の基礎研究にも注力し、今後の商品化に結びつけるべく乳酸菌の機能性やはっ酵技術の研究を進めております。

(5) 製品の品質保証と環境に対する取組み

日清食品グループは世界各国に拠点を有し、80か国以上で販売をしています。製品に対する品質保証体制は、これまでに国内において二重管理及び集中管理体制を敷いてきましたが、平成26年度からは海外製品に対してもこの品質保証体制を適用いたしました。

さらに、平成25年9月より食物アレルギー表示推奨食品として、ごまとカシューナッツが追加されたことを受けて、グローバル食品安全研究所 品質保証部では、カシューナッツを含む各種木の実を検出する方法について、遺伝子を用いた新規手法で開発し、特許申請を行いました。

さらに、グローバル食品安全研究所 品質調査部では、分析による品質保証に加え、独自に定めた日清食品・食品安全検査基準(Nissin's Inspection Standards for Food Safety:「NISFOS」)による工場現場の品質調査や製造工程に関与する原料(Materials)、方法(Method)、機械(Machine)及び人(Man)について、きめ細かく検証する品質工程管理(4M管理)を行い、製品の品質確保に努めています。平成26年度は、過去にNISFOS評価が低かった工場の調査回数を増やし、工場の品質レベルの向上につなげました。

また、地球環境を守るためには、企業責任として、環境法規制の遵守を徹底するとともに、環境に対するリスクマネジメントを推進していく必要があります。このため、グローバル食品安全研究所 環境推進部では、平成25年度より、日清食品グループの生産工場に対する環境調査のための独自の基準(Food Safety Research Institute's Inspection

Standards for Environmental Activities : RISEA) を用い、各工場の環境法規制の遵守状況や自主的な環境活動への取り組み状況の調査を行い、改善活動を促すことでレベルアップを図っております。平成26年度も調査内容を充実させるためにRISEAのチェック項目を見直し、調査を実施しました。

当連結会計年度の研究開発費は64億31百万円であります。

なお、当社の研究開発費用は、報告セグメント別に区分することが困難であるため総額で記載しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループ（以下「当社」という。）の当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み、方針等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。これら連結財務諸表の作成にあたっては、以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒引当金を計上しております。ただし、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。

② 繰延税金資産

当社は、将来減算一時差異のうち、将来発生する課税所得で回収が可能と見込まれる部分について繰延税金資産を計上しております。なお、既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っております。見直しにあたっては、将来の課税所得及び回収可能性の高い継続的な経営計画を検討しますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩しております。

③ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、年金資産の長期収益率などが含まれます。親会社の年金制度においては、割引率は国債の市場利回りを在籍従業員に対する支給年数で調整して算出しています。長期期待運用収益率は、国債等の安定した長期債券利回りの加重平均に基づいて計算しています。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、数理計算上の差異は、発生した翌連結会計年度に一括して損益処理することとしております。

④ 棚卸資産

当社の主力製品である即席めんは、準主食ともいふべき食品で、原材料・製品とも在庫の回転日数は短くなっています。

このような状況ではありますが、当社ではより適切に棚卸資産の価値を財務諸表に反映させるため、期末在庫に対して収益性の低下を考慮して、評価減を実施しております。

⑤ 投資の減損

当社は、次の基準で減損処理を実施しております。

(時価のあるもの)

「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に基づき時価のある有価証券については、期末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行い、期末の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄毎に回復の可能性を検討し、回復の可能性がないものについては減損処理を行っております。

(時価のないもの)

「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)に基づき時価のない有価証券及び出資金等については、期末の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行っておりますが、下落率が50%未満であっても回復可能性を勘案し、回復の可能性がないものについては減損処理を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の我が国経済は、個人消費で一部改善の動きに鈍さがみられるものの、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、景気は緩やかな回復基調が続いております。

一方で、円安などによる原材料価格の上昇や物流に関わる人件費の増加などコスト上昇圧力が続き、先行きの不透明な経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループでは平成26年10月以降順次国内の商品価格改定を実施するとともに、コスト上昇を吸収すべく経営効率化の努力を続けております。また、消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品の開発に取り組み、より一層のブランド価値向上に努めてまいりました。「食の安全・安心」については、平成26年12月に発生した冷凍パスタ商品の異物混入問題を喫緊の大きな課題として真摯に受け止め、更なる品質管理体制の強化に取り組んでおります。

さらに、成長性の高い新興国を中心にグローバル戦略を推進するとともに、グループとしてシナジー効果の最大化を目指し、さまざまな経営環境にも即応できる強固な企業基盤の構築に努めております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高では前期比3.3%増の4,315億75百万円となりました。利益面では、営業利益は前期比12.3%減の243億円、経常利益は前期比5.3%減の329億80百万円、当期純利益は前期比4.0%減の185億5百万円となりました。

(3) 資本の財源及び流動性についての分析

当社グループの資金の状況は、営業活動による資金の増加は303億53百万円(前期比1億39百万円の資金の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が27億10百万円減少したものの、未払金の増減額の増加により資金が22億58百万円、仕入債務の増減額の増加により資金が19億8百万円増加したことによるものであります。

投資活動による資金の減少は48億40百万円(前期比46億66百万円の資金の増加)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出の増加により資金が39億6百万円、有価証券の売却及び償還による収入の減少により資金が24億38百万円減少したものの、有価証券の取得による支出の減少により資金が57億3百万円、投資有価証券等の取得による支出の減少により資金が47億89百万円増加したことによるものであります。

財務活動による資金の減少は80億22百万円(前期比5億3百万円の資金の増加)となりました。これは主に、長期借入れによる収入の減少により資金が16億68百万円、短期借入金の増減額の減少により資金が13億74百万円減少したものの、長期借入金の返済による支出の減少により資金が35億70百万円増加したことによるものであります。

(4) 当連結会計年度の財政状態についての分析

当連結会計年度末の資産は、資産は、前連結会計年度末に比べ332億74百万円増加し、5,127億43百万円となりました。これは主に現金及び預金が144億41百万円増加したこと、有価証券が74億27百万円増加したこと及び投資有価証券が35億98百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ57億22百万円増加し、1,428億91百万円となりました。これは主に繰延税金負債が62億31百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ275億51百万円増加し、3,698億52百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が175億40百万円増加したこと及び利益剰余金が97億34百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の69.4%から70.6%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、ERPシステム（基幹業務を統合的に管理するツール）の導入、「ごろっとグラノーラ」の生産対応工事や生産能力増強を目的とした新ラインの立ち上げ及び新製法対応工事等を中心に実施しました。その結果、当社グループの設備投資の総額は、229億59百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
大阪本社 (大阪市淀川区)	その他	オフィスビル	1,165	7	19	2,030 (2,266)	—	—	3,223	— [—]
東京本社 (東京都新宿区)	その他	ソフトウェア	67	—	202	—	24	5,496	5,790	306 [28]
the WAVE (東京都八王子市)	その他	研究用設備 機器	6,054	500	337	1,004 (86,768)	9	213	8,120	239 [48]

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
日清食品(株) 関東工場 (茨城県取手市)	日清食品	即席めん製造 設備	2,340	3,489	84	2,540 (51,960)	10	78	8,543	126 [486]
同 静岡工場 (静岡県焼津市)	日清食品及び 低温事業	即席めん・冷凍 食品及びスープ 製造設備	6,745	6,288	149	2,970 (125,061)	—	182	16,335	184 [711]
同 滋賀工場 (滋賀県栗東市)	日清食品	即席めん製造 設備	1,746	4,224	178	2,667 (63,116)	0	86	8,903	160 [535]
同 下関工場 (山口県下関市)	日清食品	即席めん製造 設備	1,004	1,670	65	1,189 (56,839)	—	67	3,997	64 [152]
明星食品(株) 埼玉工場 (埼玉県比企郡 嵐山町)	明星食品	即席めん製造 設備	3,088	3,222	37	54 (60,460)	34	2,073	8,509	155 [120]
日清食品アセット マネジメント(株) (東京都新宿区)	その他	グループ本社 ビル	1,193	—	—	3,756 (1,026)	—	—	4,949	— [—]
日清シスコ(株) (堺市堺区)	その他	菓子等製造 設備等	1,693	2,246	72	1,238 (55,040)	1	183	5,434	320 [209]
宇治開発興業(株) (京都府宇治市)	その他	ゴルフコース等	780	11	11	134 (1,657,224)	—	1,574	2,512	64 [12]

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ニッシンフーズ (U. S. A.) Co., Inc. (米国 カリフォルニア州 ガーデンナ市)	米州地域	即席めん製造 設備等	2, 123	3, 236	228	597 (98, 714)	—	1, 025	7, 211	1, 176 [—]
日清食品有限公司 (中国・香港 タイポー地区)	中国地域	即席めん製造 設備等	3, 590	4, 423	489	—	—	2, 574	11, 077	2, 645 [204]

(注) 1 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、コース勘定、無形固定資産であります。

3 日清食品有限公司の数値は、グループ11社の連結決算数値であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

当社グループにおける重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法	完了予定
日清ヨーク(株) 関東工場 (埼玉県羽生市)	その他	工場 (乳製品乳酸 菌飲料設備)	8, 200百万円	自己資金 及び 借入金	平成28年5月
明星食品(株) 埼玉工場 (埼玉県比企郡 嵐山町)	明星食品	工場 (即席めん 製造設備)	5, 809百万円	自己資金	平成27年8月
浙江日清食品有限公司 (中国浙江省)	中国地域	工場 (即席めん 製造設備)	289, 583千RMB	自己資金	平成29年1月

(2) 除却、売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	117,463,685	117,463,685	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 標準となる株式であり、単 元株式数は100株でありま す。
計	117,463,685	117,463,685	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1. 第2回新株予約権(第2回株式報酬型ストック・オプション)

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成21年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	572	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	57,200 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,326 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、当社の取締 役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。
 - ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
 - ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
 - ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
 - ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社の定款に違反した場合又は取締役を解任された場合には行使できないものとする。
 - ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
 - ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
 - ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注1)に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 (ア)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 (イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧新株予約権の取得事由及び行使の条件
 新株予約権の取得事由及び行使の条件は、「新株予約権の取得事由」及び「新株予約権の行使の条件」の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,794	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	1,794 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,678 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権(第2回株式報酬型ストック・オプション)の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権(第2回株式報酬型ストック・オプション)の(注)4に同じ。

3. 第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,862	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	5,862 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,678 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

4. 第6回新株予約権（第6回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成22年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	583	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	58,300 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,617 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

5. 第7回新株予約権（第7回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	3,550	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	3,550 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,004 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

6. 第8回新株予約権（第8回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	13,703	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	13,703 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,004 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

7. 第9回新株予約権（第9回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成23年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	669	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	66,900 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,142 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

8. 第10回新株予約権（第10回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成23年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	6,341	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	6,341 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,615 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

9. 第11回新株予約権（第11回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成23年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	17,249	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	17,249 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,615 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

10. 第13回新株予約権（第13回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成24年6月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	784	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	78,400 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,245 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

11. 第14回新株予約権（第14回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成24年6月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,611	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	5,611 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,710 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

12. 第15回新株予約権（第15回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成24年6月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	22,104	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	22,104 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,710 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

13. 第17回新株予約権（第17回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成25年6月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	757	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	75,700 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,004 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

14. 第18回新株予約権（第18回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成25年6月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	6,054	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	6,054 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,462 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

15. 第19回新株予約権（第19回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成25年6月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	25,315	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	25,315 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,462 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

16. 第21回新株予約権（第21回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成26年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	565	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	56,500 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月27日 至 平成66年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,324 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

17. 第22回新株予約権（第22回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成26年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	6,120	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	6,120 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月27日 至 平成66年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,806 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

18. 第23回新株予約権（第23回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成26年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	19,717	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	19,717 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月27日 至 平成66年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,806 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) いずれも「2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月28日(注)	△10,000,000	117,463,685	—	25,122	—	48,370

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	98	35	387	375	19	44,908	45,822	—
所有株式数 (単元)	—	285,495	9,871	448,842	221,428	113	207,427	1,173,176	146,085
所有株式数の 割合(%)	—	24.34	0.84	38.26	18.87	0.01	17.68	100.00	—

(注) 1. 自己株式7,231,787株は、「個人その他」に72,317単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。なお、株主名簿上に記載の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団	大阪府池田市満寿美町8-25	79,043	6.72
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	78,000	6.64
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	59,386	5.05
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	54,000	4.59
株式会社安藤インターナショナル	東京都新宿区新宿6-28-1	39,455	3.35
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	33,750	2.87
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	26,285	2.23
小野薬品工業株式会社	大阪府中央区道修町2-1-5	24,604	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	21,952	1.86
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	20,679	1.76
計	—	437,155	37.21

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式72,317百株(所有割合6.15%)があります。

2. ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから、平成26年7月23日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成26年7月15日現在で85,381百株(所有割合7.12%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーの大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・ アメリカズ1345	85,381	7.12

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,231,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 110,085,900	1,100,859	—
単元未満株式	普通株式 146,085	—	—
発行済株式総数	117,463,685	—	—
総株主の議決権	—	1,100,859	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島 4-1-1	7,231,700	—	7,231,700	6.15
計	—	7,231,700	—	7,231,700	6.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成21年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成21年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成21年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	74,300 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成21年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成21年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員及び従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	3,155 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成21年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成21年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	11,284 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成22年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成22年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成22年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	73,200 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成22年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成22年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員及び従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	5,710 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成22年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成22年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 31名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	21,329 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成23年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成23年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	73,200 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成23年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成23年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	11,049 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成23年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成23年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	22,677 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成24年6月6日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成24年6月6日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成24年6月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	85,900 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成24年6月6日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成24年6月6日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成24年6月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	8,666 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成24年6月6日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成24年6月6日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成24年6月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	26,477 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成25年6月5日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成25年6月5日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成25年6月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	80,000 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成25年6月5日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成25年6月5日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成25年6月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	7,990 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成25年6月5日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成25年6月5日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成25年6月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	26,914 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成26年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成26年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成26年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	56,500 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月27日 至 平成66年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成26年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成26年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成26年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員及び従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	7,179 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月27日 至 平成66年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成26年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成26年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成26年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 37名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	19,837 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月27日 至 平成66年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議、平成26年6月26日定時株主総会決議及び平成27年6月3日取締役会決議)
 会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会、平成26年6月26日の定時株主総会及び平成27年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成26年6月26日 平成27年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	523 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月26日 至 平成67年6月25日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成27年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成27年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成27年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員及び従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	7,284 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月26日 至 平成67年6月25日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成27年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成27年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成27年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 43名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株) (注)	17,141 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月26日 至 平成67年6月25日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,776	9,811,640
当期間における取得自己株式	156	906,450

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（単元未満株式の売渡請求による売渡）	75	442,500	5	28,950
（ストック・オプション行使によるもの）	11,927	36,357,727	—	—
保有自己株式数	7,231,787	—	7,231,938	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と、株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

また、内部留保した資金の用途につきましては、更なる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資及びM&Aなどの資金需要に備えるとともに、余資についてはリスクを勘案しながら効率的に運用してまいります。

当期末の配当につきましては、1株当たり35円とさせていただきます。これにより、平成26年11月に実施した中間配当40円と合わせて、年間配当は1株当たり75円となります。

また、次期の配当につきましては、年間1株当たり普通配当を80円（中間普通配当1株当たり40円）とさせていただきます。これにより、次期の配当性向は、44.1%となる見込みであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月30日 取締役会決議	4,409	40
平成27年6月25日 定時株主総会決議	3,858	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	3,340	3,195	4,385	4,735	6,620
最低(円)	2,730	2,812	2,824	3,550	4,510

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	5,960	6,140	6,060	6,620	6,050	6,200
最低(円)	5,540	5,790	5,500	5,660	5,660	5,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.9%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	CEO (最高経営責任者)	安藤 宏基	昭和22年 10月7日生	昭和48年7月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役に就任 当社海外事業部長、開発部長 昭和54年4月 当社常務取締役に就任 当社営業本部長 昭和56年6月 当社代表取締役専務取締役に就任 昭和58年7月 当社代表取締役副社長に就任 昭和60年6月 当社代表取締役社長に就任(現) 平成19年1月 宇治開発興業(株)代表取締役社長に就任(現) 平成20年10月 当社CEO(最高経営責任者)に就任(現) (他の会社の代表状況) 宇治開発興業(株)代表取締役社長	(注)4	118,330
代表取締役 副社長	COO (最高執行責任者)	中川 晋	昭和21年 11月3日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員中央研究所長 平成14年6月 当社取締役に就任 平成16年6月 当社常務取締役に就任 当社経営企画・監査担当 平成17年6月 味日本(株)代表取締役副会長に就任 当社代表取締役常務取締役に就任 当社営業管掌 平成19年3月 日清食品(中国)投資有限公司董事長に就任 平成19年6月 当社代表取締役専務取締役に就任 平成20年10月 当社COO(最高執行責任者)に就任(現) 日清食品(株)代表取締役社長に就任 当社中国総代表に就任 平成22年6月 当社代表取締役副社長に就任(現) 平成26年4月 チルド・冷凍事業管掌	(注)4	31,119
代表取締役 専務取締役	CMO (グループ マーケティング 責任者)	安藤 徳隆	昭和52年 6月8日生	平成19年3月 当社入社 当社経営企画部部長 平成19年6月 当社経営戦略部部長 平成20年2月 当社執行役員に就任 当社経営戦略部長 平成20年6月 当社取締役に就任 当社マーケティング担当 平成20年10月 当社CMO(グループマーケティング責任者) に就任 平成22年6月 当社専務取締役に就任(現) 日清食品代表取締役副社長に就任 平成23年4月 当社米州総代表に就任 平成24年4月 当社CSO(グループ経営戦略責任者)に就任 当社RHQ-Asia 統括に就任 平成26年4月 当社マーケティング管掌 兼 生産・資材管 掌 平成26年6月 当社SCM管掌 当社代表取締役に就任(現) 平成27年4月 当社代表取締役専務取締役・CMO(グル ープマーケティング責任者)に就任(現) 日清食品(株)代表取締役社長に就任(現) (他の会社の代表状況) 日清食品(株)代表取締役社長	(注)4	31,041

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	—	松尾 昭英	昭和24年 3月7日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役役に就任 平成15年4月 当社生産本部長 平成17年6月 日清エフ・デイ食品㈱代表取締役社長に就任 当社常務取締役役に就任(現) 当社経営企画担当 平成19年6月 当社資材担当 平成20年2月 当社低温事業本部長 平成20年9月 ㈱ニッキーフーズ代表取締役社長に就任 平成20年10月 日清食品チルド㈱代表取締役社長に就任 日清食品冷凍㈱代表取締役社長に就任 平成22年6月 当社C S O(グループ事業戦略責任者)に就任 平成23年4月 当社アジア戦略本部長 当社アジア総代表に就任 平成24年1月 当社C P O(グループ生産責任者)に就任 平成24年11月 当社冷凍食品事業管掌 平成25年4月 当社生産・資材管掌兼チルド・冷凍事業管掌 平成26年4月 明星食品株式会社代表取締役社長に就任 (現) (他の会社の代表状況) 明星食品株式会社代表取締役社長	(注) 4	20,787
常務取締役	C S O (グループ経営 戦略責任者)	木島 綱雄	昭和23年 5月9日生	昭和46年4月 三菱商事㈱入社 平成14年4月 同社執行役員食品本部長に就任 平成17年4月 同社常務執行役員に就任 平成18年4月 同社欧州ブロック統括に就任 平成20年4月 同社欧阿中東C I S統括に就任 平成21年1月 同社中国総代表に就任 平成24年1月 当社顧問に就任 平成25年4月 当社C B O(グループ営業責任者)に就任 平成25年6月 当社常務取締役役に就任(現) 平成27年6月 当社C S O(グループ経営戦略責任者)に就任 (現)	(注) 4	1,824
取締役	C D O (グループ食品 総合研究責任者)	田中 充	昭和35年 2月3日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年3月 ニッシンフーズ(U. S. A.)Co., Inc. 取締役副社長に就任 平成18年5月 当社生産管理部部長 平成19年6月 当社執行役員に就任 当社中央研究所副所長 平成20年2月 当社中央研究所長 平成20年6月 当社取締役に就任(現) 平成20年10月 当社C D O(グループ食品総合研究責任者)に 就任(現) 当社食品総合研究所長 平成26年3月 グローバルイノベーション研究センター所長 (現)	(注) 4	10,287
取締役	C F O (グループ財務 責任者)	横山 之雄	昭和31年 11月16日生	昭和54年4月 ㈱富士銀行入行 平成17年4月 ㈱みずほ銀行渋谷支店長に就任 平成19年4月 同行執行役員渋谷支店長に就任 平成20年4月 当社入社 執行役員財務部長に就任 平成20年10月 当社執行役員財務経理部長に就任 日清食品アセットマネジメント㈱代表取締役 社長に就任 平成22年1月 当社執行役員・C F O(グループ財務責任 者)に就任 平成22年6月 当社取締役・C F O(グループ財務責任者) に就任(現)	(注) 4	1,801

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	CBO (グループ 営業責任者)	三浦 善功	昭和26年 3月13日生	昭和50年4月 当社入社 平成17年3月 当社東京営業部部長 平成18年6月 当社執行役員に就任 当社東京営業部長 平成19年3月 当社営業本部長 平成19年6月 当社取締役就任 平成20年10月 日清食品(株)常務取締役就任 同社営業本部長 平成21年6月 同社代表取締役専務取締役に就任 平成24年1月 当社執行役員・CSO(グループ営業責任者) に就任 平成24年4月 当社CBO(グループ営業責任者)に就任 平成24年6月 当社取締役に就任(現) 平成25年4月 日清食品(株)代表取締役社長に就任 平成27年4月 CBO(グループ営業責任者)兼 日清食品(株) 代表取締役会長に就任(現) (他の会社の代表状況) 日清食品(株)代表取締役会長	(注)4	5,772
取締役	中国総代表	安藤 清隆	昭和54年 9月11日生	平成20年1月 当社入社 平成20年10月 日清食品株式会社営業本部営業企画部次長 平成21年3月 当社執行役員に就任 日清食品(株)社長に就任(現) 平成21年10月 当社中国総代表に就任(現) 平成26年3月 日清湖池屋(中国・香港)有限公司董事 兼 総経理(現) 平成26年6月 当社取締役に就任(現) (他の会社の代表状況) 日清食品(株)社長 日清湖池屋(中国・香港)有限公司董事 兼 総経理	(注)4	24,459
取締役	—	小林 健	昭和24年 2月14日生	昭和46年7月 三菱商事(株)入社 平成15年4月 同社執行役員に就任 シンガポール支店長 平成16年6月 同社執行役員 プラントプロジェクト本部長 平成18年4月 同社執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業本部長 平成19年4月 同社常務執行役員に就任 新産業金融事業グループCEO 平成19年6月 同社取締役常務執行役員に就任 新産業金融事業グループCEO 平成20年6月 同社取締役退任、常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成22年4月 同社副社長執行役員 社長補佐に就任 平成22年6月 同社代表取締役社長に就任(現) 平成23年6月 当社取締役に就任(現) (他の会社の代表状況) 三菱商事(株)代表取締役社長	(注)4	4,237
取締役	—	岡藤 正広	昭和24年 12月12日生	昭和49年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成14年6月 同社執行役員に就任 平成16年4月 同社常務執行役員に就任 平成16年6月 同社常務取締役に就任 平成18年4月 同社専務取締役に就任 平成21年4月 同社取締役副社長に就任 平成22年4月 同社代表取締役社長に就任(現) 平成23年6月 当社取締役に就任(現) (他の会社の代表状況) 伊藤忠商事(株)代表取締役社長	(注)4	4,237

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (独立役員)	—	石倉 洋子	昭和24年 3月19日生	昭和60年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 日本支社入社 平成4年4月 青山学院大学国際政治経済学部教授に就任 平成8年3月 エイボン・プロダクツ(株)取締役(非常勤)に就 任 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授に就 任 平成16年4月 ボーダフォンホールディングス(株)取締役(非 常勤)に就任 平成16年4月 日本郵政公社社外理事(非常勤)に就任 平成17年10月 日本学術会議副会長に就任 平成18年6月 (株)商船三井取締役に就任 平成22年6月 当社取締役に就任(現) 富士通(株)取締役に就任 平成23年4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授に就任 平成24年4月 一橋大学名誉教授に就任(現) 平成24年6月 ライフネット生命保険株式会社取締役(現) 平成26年6月 双日株式会社取締役(現)	(注) 4	801
取締役 (独立役員)	—	軽部 征夫	昭和17年 1月27日生	昭和47年8月 アメリカ・イリノイ大学食品科学科 (博士研究員) 昭和55年7月 東京工業大学資源化学研究所 助教授に就任 昭和60年2月 東京工業大学資源化学研究所 教授に就任 昭和63年4月 東京大学先端科学技術研究センター 教授に 就任 平成11年4月 東京大学国際産学共同研究センター長 平成13年4月 東京大学国際産学共同研究センター 教授に 就任 平成14年4月 東京工科大学片柳研究所 教授に就任 独立行政法人産業技術総合研究所 先端バイオエレクトロニクス研究ラボ長 平成15年4月 東京工科大学バイオニクス学部長に就任 平成15年8月 独立行政法人産業技術総合研究所 バイオニクス研究センター長 平成17年4月 東京工科大学 副学長に就任 平成20年6月 東京工科大学 学長に就任(現) 平成21年4月 独立行政法人産業技術総合研究所 連携研究体バイオ技術産業化センター 連携研究体長 平成27年6月 当社取締役に就任(現)	(注) 4	—
監査役 (常勤)	—	服部 秀樹	昭和29年 3月5日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年2月 当社宣伝部部長 平成17年6月 当社執行役員に就任 当社宣伝部長 平成18年6月 当社人事部長 平成19年3月 当社広報部長 平成20年10月 当社管理本部広報部長 平成21年10月 当社C A O (グループ管理責任者) 兼 管 理本部広報部長に就任 平成25年4月 C C O (グループコミュニケーション責任 者) に就任 平成26年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 7	7,614
監査役 (常勤) (独立役員)	—	金森 一雄	昭和24年 8月8日生	昭和47年4月 (株)富士銀行入行 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行 執行役員大手町営業第七部長 平成16年3月 日本橋興業(株)代表取締役専務に就任 平成18年6月 芙蓉総合リース(株)常務取締役に就任 平成21年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 6	2,723

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (独立役員)	—	向井 千杉	昭和22年 10月4日生	昭和50年4月 東京地方裁判所判事補 昭和62年4月 名古屋地方裁判所判事(名古屋高等裁判所判 事事務代行) 平成元年4月 弁護士登録 西綜合法律事務所(現) 平成12年6月 NECソフト(株)監査役に就任 平成13年1月 東京簡易裁判所司法委員 平成13年4月 東京家庭裁判所調停委員 平成19年10月 中央建設工事紛争審査会(国土交通省)特別 委員(現) 平成22年1月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機 構 契約監視委員会委員(現) 平成27年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 8	—
監査役 (独立役員)	—	高野 裕士	昭和13年 3月31日生	昭和40年4月 弁護士開業(現) 昭和56年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 5	—
計						265,032

- (注) 1 取締役 小林健、岡藤正広、石倉洋子、軽部征夫の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役に該当します。
- 2 監査役 金森一雄、向井千杉、高野裕士の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役に該当します。
- 3 専務取締役 安藤徳隆氏は、取締役社長 安藤宏基氏の長男であります。また、取締役 安藤清隆氏は、取締役社長 安藤宏基氏の次男であります。
- 4 任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 8 任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 9 上記所有株式数には、日清食品ホールディングス役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、平成27年6月分の特株会による取得株式数については、提出日(平成27年6月25日)現在確認ができないため、平成27年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 10 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松宮 清隆	昭和20年12月17日生	昭和53年4月 弁護士登録 平成8年1月 司法委員に就任(現) 平成10年4月 大阪弁護士会・常議員会副議長に就任 平成12年7月 民事調停委員に就任(現) 平成13年4月 大阪弁護士会・広報委員会委員長に就任 平成17年4月 吹田市情報公開・個人情報保護審査会委員に就任(現)	—

- 11 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成28年3月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該体制を採用する理由

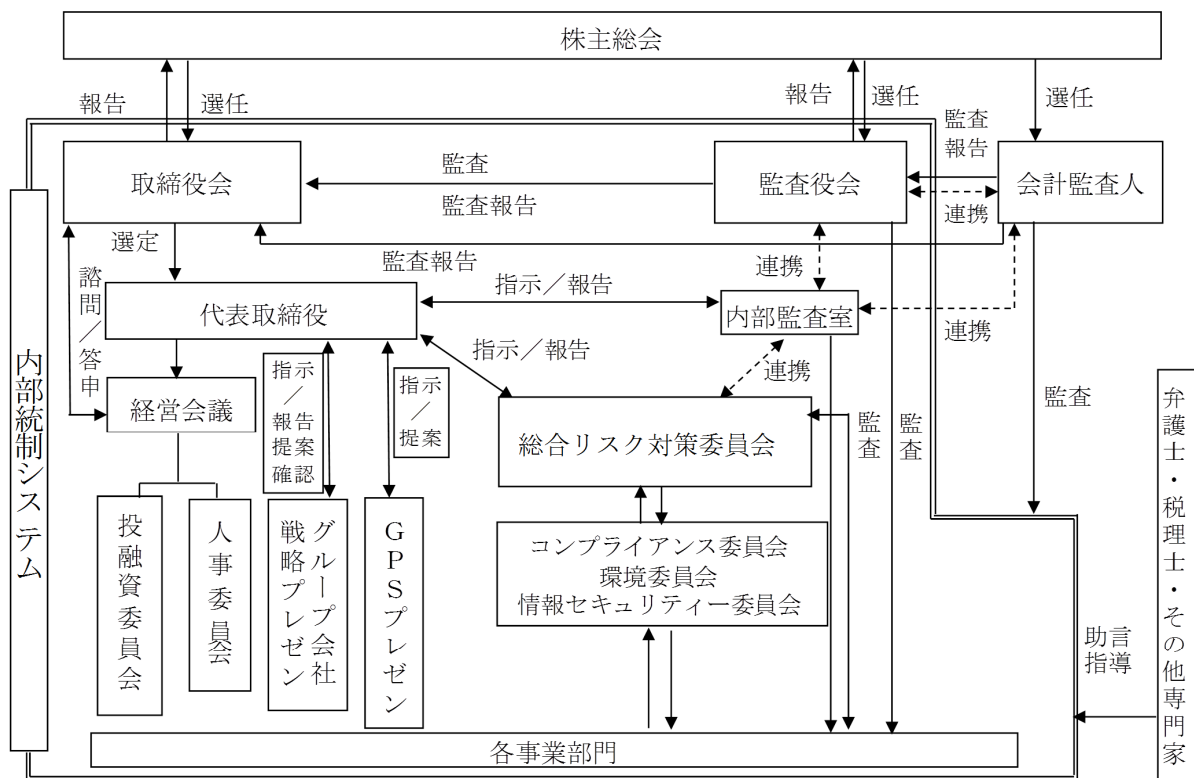
当社は、安全・安心な食品を提供し、株主、消費者、従業員、取引先、地域社会・住民など、全てのステークホルダーの利益が最大化されるように事業を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題の一つとして認識し、客観性と透明性の高い経営の実現に努めています。この目的を達成するために、当社はかねてから複数の社外取締役及び社外監査役を迎え、社外の有識者の意見を積極的に経営に取込み、経営の活性化と透明化を図るとともに、意思決定の迅速化及び経営と業務執行の分離を図るため、平成10年6月から、執行役員制度を導入しています。

また、監査役会設置会社として、4名の監査役により、取締役の職務執行の監視体制を強化するとともに、監査役の業務を補助するための専任のスタッフ数名の配置、監査役と連携を保ち監査効率を高める内部監査室の充実、内部統制システムの強化等を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

当社は、平成20年10月1日付けにて、「日清食品株式会社」から「日清食品ホールディングス株式会社」に商号変更し、同時に、持株会社制に移行しました。当社を持株会社とし、即席めん事業、チルド食品事業、冷凍食品事業、事務管理業務を、それぞれ新設分割により設立する子会社に承継させ、他の子会社と同様、並列に配する体制を構築しています。今後、当社グループを大きく発展させるためには、各事業会社がその競争力を更に活性化させる経営体制の構築が必要と判断し、持株会社制へ移行したもので、(i)国内事業の収益力強化、(ii)海外事業での成長加速、(iii)全社共通の戦略的取組を目的に、当社グループ全体の企業価値の最大化を図ります。

(イ) 企業統治の体制の概要

提出日現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



(注1) 内部統制の仕組みは、二重線で囲まれた範囲であります。

(注2) 「GPSプレゼン」は、Global Platform System Presentationの略称であります。

<会社の機関の内容>

当社の取締役会は、平成27年6月25日現在、社外取締役4名を含む取締役13名と社外監査役3名を含む監査役4名の計17名で構成されています。

当社は、取締役及び監査役で構成する「定時取締役会」を定期的に、「臨時取締役会」を必要に応じて適宜開催し、法令、「定款」及び「取締役会規程」に従い重要事項について審議・決定を行い、また取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行っています。なお、取締役13名のうち4名が社外取締役であり、監査役4名のうち3名が社外監査役となっており、取締役の業務執行の監督機能を果たしております。

当社は、経営効率の向上を図るため、取締役及び常勤監査役で構成する「経営会議」を毎月2回開催して、「取締役会」で決議される事項の審議等を行い、また「決裁規程」により取締役会から権限委譲を受けた事項について、審議・決定を行っています。

当社は、チーフオフィサーで構成する「グループ会社戦略プレゼン」を原則として毎月2回開催し、主要子会社社長及び海外の地域総代表に戦略（商品、財務、人材等）の報告、提案と確認を行わせ、子会社の業務執行状況を監督しています。

当社は、チーフオフィサーで構成する「GPSプレゼン（Global Platform System Presentation）」を原則として毎月1回開催し、チーフオフィサーから戦略の提案を行い、プラットフォームの業務執行状況を監督しております。

当社は、「経営会議」の事前審議機関として、CSO（グループ経営戦略責任者）を委員長とし、原則として各プラットフォームから招集されたメンバーで構成する「投融資委員会」を毎月1回開催し、重要投融資案件等の事前審査・検討を行っています。

当社は、「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、チーフオフィサー等で構成する「人事委員会」を毎月1回開催し、グループ人事戦略の検討を行っています。

当社は、監査役制度を採用しています。監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成され、監査方針・監査計画の策定を行うとともに、監査に関する重要な事項についてお互いに報告を行い、必要な協議・決議をする機関で、「定時監査役会」は原則として毎月開催し、必要に応じて「臨時監査役会」を開催しています。

なお、社外監査役が欠けた場合に備えて、補欠監査役1名を平成26年6月の定時株主総会で再任しています。なお、予選決議の有効期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までと定めています。

(ウ)内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく、内部統制システムの整備と構築、その適切な運営を、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、平成18年5月の取締役会で内部統制システム構築の基本方針について決議し、それを受けて全社的な取り組みを行っています。また、基本方針について適宜見直しを行い、継続的な改善を通じて、より適正かつ効率的な体制の構築に努めています。

内部統制の有効性について、監査役は、経営全般に関する内部統制システムを監査するとともに、監査役及び内部監査室が本社及び各事業部門の業務監査において、その有効性を監査・検証し、必要に応じて改善の指摘・指導・指示を行っています。

なお、金融商品取引法の施行に合わせて、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

(エ)リスク管理体制の整備の状況

当社では、「コンプライアンス委員会」「環境委員会」及び「情報セキュリティー委員会」の上部機関として既に、代表取締役副社長・COOを委員長とする「総合リスク対策委員会」を設置し、当社及び子会社に係る種々のリスクの予防・発見・管理及び対応を行っています。

- a. 当社は、平成14年2月に役員及び従業員が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において関係法令を遵守して、社会倫理に適合した行動を実践するために「日清食品倫理規程」を制定しましたが、平成20年1月には、この規程をグループにも拡大し、「日清食品グループ倫理規程」と改めました。当社及びグループ会社は、この規程を運用するために「コンプライアンス委員会」を設置し、倫理規程等に違反する事態が発生し、又はそうした事態を把握したとき、当事者は改善要請を委員会に通報できる仕組みを整えています。
- b. 当社では、既に、平成11年3月に「環境憲章」を定め、同時に製品関係、環境活動関連の社内対応機関として、関連部門の取締役、執行役員などを委員とする「環境委員会」を設置し、環境問題に積極的に取り組んできました。平成14年9月には「産業廃棄物処理ガイドライン」を制定するとともに「産業廃棄物処理マニュアル」を作成し、その後数回の改定を経て、社内はもちろん子会社、協力工場へも環境問題への対応の重要性を周知徹底して、廃棄物処理の管理に万全を期しています。
- c. 食品メーカーとして、常に食品の安全・安心を確保することは、最重要課題であるとの認識のもと、平成16年4月には「日清食品 食品安全監査基準」を制定し、グローバル食品安全研究所が主体となって、製品から、海外調達をしている原材料に至るまで、その安全性に関する広範な調査・査察を徹底することといたしました。

- d. 製造物責任問題の発生等の重大事故に対するリスク管理として、平成10年3月に「重大事故対応マニュアル」を作成していますが、適宜、状況の変化に対応した内容の見直しを行い、平成21年8月には「日清食品グループ重大商品事故対応規程」として制定し、万一の事態が発生した場合、迅速に的確な対応ができるよう準備しています。
- e. 企業活動において取扱われる各種情報は重要な資産であり、その適切な管理体制が重要な経営課題となっています。当社では、平成15年5月に公布(平成17年4月施行)された「個人情報保護法」に対応して、平成16年6月に「情報セキュリティポリシー」を制定し、その後平成20年3月には日清食品グループに適用される「日清食品グループ情報セキュリティ規程」と「日清食品グループ個人情報保護規程」を制定して、個人情報及び企業情報の適正な管理・保全に努めています。
- f. 平成18年4月に「公益通報者保護法」が施行され、当社においても社内における違法行為などの早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を目的に同年6月「内部通報規程」を制定し、その後平成20年3月には、これを日清食品グループに拡大して、「日清食品グループ内部通報規程」としています。
- g. 上記のほか、重要な法務・税務等に係る問題やコンプライアンスに係る事象については、都度、弁護士・税理士等、外部の専門家の意見を聴取し、必要な助言・指導を受けて適正・的確な対応を心がけています。

② 監査役監査及び内部監査の状況

(ア) 監査役は、あらかじめ監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員等から職務の執行状況を聴取するなどして、監査業務を行っています。

また、本社及び研究所、国内及び海外の子会社の業務監査を分担して実施しており、監査の結果は監査役会及び取締役会で報告しています。なお、かねてから監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき者として、専任の従業員を数名配置しています。

(イ) 内部監査は、勘定系の監査を主体としたいわゆる内部監査のほか、代表取締役からの特命調査・監査を担当しています。

(ウ) 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携について、監査役と内部監査室は、随時、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保っています。会計監査人と監査役及び内部監査室においても、随時、監査の所見や関連情報の交換をして意思疎通を図り、また、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会っています。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

(ア) 社外役員と提出会社との関係及び社外役員の所属会社・出身会社との関係

社外取締役小林健氏は、三菱商事株式会社の代表取締役社長であり、社外取締役岡藤正広氏は、伊藤忠商事株式会社の代表取締役社長であります。当社は、両社に製品の販売及び両社から材料の購入を行っています。いずれの取引もそれぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、社外取締役石倉洋子氏及び軽部征夫氏と当社との取引関係はありません。

社外監査役金森一雄氏は、当社の常勤監査役であり、当社は同氏の出身企業である株式会社みずほコーポレート銀行(現、株式会社みずほ銀行)と、継続的な取引を行っています。

社外監査役高野裕士氏及び向井千杉氏は弁護士であります。当社と同氏は、継続的な顧問契約は締結していません。

(イ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役について、その独立性に関する基準又は方針は特に設けておらず、その候補者については、取締役会にて、他社での経営手腕、実績等を判断の上、最適な人物を選任しております。

(ウ) 企業統治について果たす機能及び役割

取締役会では、社外取締役の小林健及び岡藤正広の両氏から議案の審議にあたり適宜質問や意見表明を行っていただき、また国内外の経済・金融・産業情勢等について、その時々の見解の表明を通じて取締役会の活性化が図られるとともに、社外取締役による経営監視機能としての役割を果たしています。また、社外監査役である高野裕士氏は、取締役会に定期的に出席し、公正で客観的な見地に立った意見表明を通じて、取締役の職務執行の状況を監視しています。なお、常勤社外監査役である金森一雄氏は、全ての取締役会とその他重要な会議に出席し、公正で客観的な見地に立った意見表明を行うなどの監査業務を行っています。

(エ)選任状況について

社外取締役の小林健氏及び岡藤正広氏は、社外の有識者の意見を経営に取込む他、他社での経営手腕、実績等評価して選任しています。

社外取締役の石倉洋子氏は、社外の有識者の意見を経営に取込む他、国際企業戦略の専門家としての永年の経験と知見を評価し選任しています。

社外取締役の軽部征夫氏につきましては、社外の有識者の意見を経営に取込む他、先進的な研究に関する経験・知見、数々の海外研究機関との連携経験により培われた国際経験を評価し選任しています。

社外監査役の向井千杉氏は、法律の専門家としての見地から取締役会、監査役会で発言及びアドバイスを行っていただくべく選任しています。

社外監査役の高野裕士氏は、弁護士としての専門的な見地から指導・助言をいただくべく選任しています。

常勤社外監査役である金森一雄氏は、銀行・リース会社で培われた執行役員、常務取締役の経験に基づく、財務及び会計に関する相当程度の知見を有されていることを評価して選任しています。

なお、社外取締役の石倉洋子氏、軽部征夫氏、社外監査役の金森一雄氏、高野裕士氏、向井千杉氏は、証券取引所が定める独立要件である、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者ではない等の独立要件を充足するとともに、一般株主との利益相反の生じる恐れはないと判断して独立役員に選任しています。

(オ)相互連携等について

社外取締役については、専任のスタッフは配属していませんが、社外取締役の職務執行が円滑に行えるよう、取締役会事務局を務める総務部スタッフ数名他関連部署の社員が、事前の資料配布や会議結果の送付等、取締役相互間の情報共有のための補助的業務を行っています。また、社外監査役については、専任の常勤監査役スタッフ数名により、社外監査役の業務が円滑に推進できるよう補助的業務を行っています。

(カ)社外役員との責任限定契約の内容の概要

平成18年6月29日開催の第58期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役金森一雄氏を除く。）との責任限定契約の規定を設けています。責任限定契約の内容の概要は以下のとおりです。

a. 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が当社の取締役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金12百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外取締役を免責するものとする。

b. 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が当社の監査役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外監査役を免責するものとする。

④ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成について

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	高橋 勝	有限責任監査法人トーマツ	6年
	坂本 一郎		4年
	小口 誠司		2年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 10名

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

(中間配当)

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当(会社法第454条第5項の規定による金銭の分配をいう。)を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主の皆様への利益還元をより機動的に行うことを目的とするものです。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑨ 役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役	737	471	265	—	9
監査役	8	8	—	—	2
社外役員	64	64	—	—	6
合計	810	544	265	—	17

- (注) 1. 株主総会の決議による役員報酬の限度額は、取締役(使用人兼取締役の使用人給料相当額は含まない)は年額700百万円以内(平成26年6月26日開催の第66期定時株主総会決議)、監査役は年額60百万円以内であります(平成7年6月29日開催の第47期定時株主総会決議)。
2. 株主総会の決議による取締役への株式報酬型ストック・オプションの限度額は、年額500百万円以内であります(平成20年6月27日開催の第60期定時株主総会決議)。
3. 上記には、平成26年6月26日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する役員報酬を含んでいます。
4. 上記役員報酬には、社外役員が当社の子会社において受け取った報酬9百万円が含まれております。

(イ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額			報酬等の総額
			基本報酬	ストック・オプション	賞与	
安藤宏基	取締役	提出会社	165	135	—	300
中川 晋	取締役	提出会社	76	39	—	116

(ウ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりです。

取締役に対する報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、取締役の役位や役割の大きさ等に応じて支給される「基本報酬」と、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とした「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。

ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。

また、監査役に対する報酬は、監査役会での協議により決定しますが、監査という業務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。

なお、役員退職慰労金制度は平成20年6月27日開催の第60期定時株主総会の決議により廃止しております。

⑩ 株式の保有状況

(ア) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
68銘柄 79,411百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	1,628,100	14,555	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
江崎グリコ(株)	7,000,000	9,569	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
住友不動産(株)	1,482,000	5,990	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
ハウス食品グループ本社(株)	2,463,400	4,222	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大正製薬ホールディングス(株)	453,900	3,771	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
カゴメ(株)	1,559,000	2,726	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
サハ・パタナピブル Pub. Co., Ltd.	16,216,666	2,133	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
三菱商事(株)	1,079,000	2,067	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
三菱食品(株)	803,400	1,879	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	395,184	1,558	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
伊藤忠商事(株)	1,270,500	1,532	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)ワコールホールディングス	1,295,000	1,363	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
久光製薬(株)	285,900	1,333	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
(株)日清製粉グループ本社	1,076,597	1,220	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大日本印刷(株)	1,220,000	1,206	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)東京放送ホールディングス	968,000	1,154	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
かどや製油(株)	300,000	804	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)いなげや	749,000	769	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大和ハウス工業(株)	411,000	719	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
コクヨ(株)	734,600	554	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
美津濃(株)	878,000	510	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,536,760	313	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)常陽銀行	600,000	309	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	360,850	204	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
日東富士製粉(株)	518,000	165	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,610	157	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
不二製油(株)	114,400	151	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
ブラザー工業(株)	99,000	142	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
(株)ライフコーポレーション	75,000	117	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
太陽化学株	121,000	90	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業株	1,628,100	22,109	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
江崎グリコ株	2,800,000	13,608	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
ハウス食品グループ本社株	2,463,400	6,207	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
住友不動産株	1,092,000	4,722	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大正製薬ホールディングス株	453,900	4,057	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
カゴメ株	1,559,000	2,909	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
三菱商事株	1,079,000	2,611	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
サハ・パタナピブル Pub. Co., Ltd.	16,216,666	2,565	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
三菱食品株	803,400	2,021	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
株セブン&アイ・ホールディングス	395,184	1,996	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
株ワコールホールディングス	1,295,000	1,750	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
株日清製粉グループ本社	1,184,256	1,674	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
伊藤忠商事株	1,270,500	1,653	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
株東京放送ホールディングス	968,000	1,467	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大日本印刷株	1,220,000	1,424	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
久光製薬株	285,900	1,409	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
株いなげや	749,000	1,024	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大和ハウス工業株	411,000	974	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
コクヨ株	734,600	824	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
かどや製油株	300,000	810	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
美津濃株	878,000	549	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
株常陽銀行	600,000	370	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
株みずほフィナンシャルグループ	1,536,760	324	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	360,850	268	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
不二製油株	114,400	218	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
ブラザー工業株	99,000	189	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
日東富士製粉株	518,000	178	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
株三井住友フィナンシャルグループ	35,610	163	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
株ライフコーポレーション	75,000	157	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
丸三証券株	99,225	122	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化

ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	504	537	—	—	—
上記以外の株式	2,705	4,016	54	—	3,247

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)
提出会社	53	23	53	19
連結子会社	47	—	47	8
計	101	23	101	27

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社12社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP他に対して、監査証明業務等に基づく報酬として32百万円、非監査業務に基づく報酬で9百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社15社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP他に対して、監査証明業務等に基づく報酬として65百万円、非監査業務に基づく報酬で7百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、海外事業及び国際財務報告基準(IFRS)への移行等に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、海外事業等に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会の同意の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。
- (2) 指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備及びこのための社内組織の設置をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,923	94,365
受取手形及び売掛金	51,298	54,491
有価証券	11,725	19,153
商品及び製品	10,032	12,015
原材料及び貯蔵品	10,926	11,053
繰延税金資産	4,513	4,688
その他	6,768	6,163
貸倒引当金	△369	△422
流動資産合計	174,819	201,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2,※4 45,453	※2,※4 44,249
機械装置及び運搬具（純額）	※2,※4 41,462	※2,※4 40,498
工具、器具及び備品（純額）	※2 2,738	※2 2,949
土地	※4,※6 51,063	※4,※6 51,097
リース資産（純額）	1,084	1,012
建設仮勘定	4,289	5,912
その他（純額）	1,527	1,528
有形固定資産合計	※1 147,620	※1 147,249
無形固定資産		
のれん	1,832	701
その他	4,477	7,511
無形固定資産合計	6,309	8,212
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 131,843	※5 135,441
出資金	※5 14,123	※5 15,292
長期貸付金	1,915	2,004
繰延税金資産	1,419	950
退職給付に係る資産	62	268
その他	1,683	2,138
貸倒引当金	△327	△322
投資その他の資産合計	150,720	155,773
固定資産合計	304,650	311,236
資産合計	479,469	512,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,461	44,896
短期借入金	※4 3,332	※4 3,870
未払金	24,536	27,085
リース債務	132	153
未払法人税等	7,306	5,163
その他	※3,※4 21,398	※3,※4 21,857
流動負債合計	100,167	103,027
固定負債		
長期借入金	※3,※4 9,441	※3,※4 9,461
リース債務	533	432
資産除去債務	55	55
繰延税金負債	15,115	21,346
再評価に係る繰延税金負債	※6 2,744	※6 2,454
退職給付に係る負債	6,290	3,394
その他	2,820	2,719
固定負債合計	37,001	39,863
負債合計	137,168	142,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,122	25,122
資本剰余金	48,416	48,417
利益剰余金	263,585	273,319
自己株式	△21,710	△21,684
株主資本合計	315,413	325,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,562	35,102
繰延ヘッジ損益	38	57
土地再評価差額金	※6 △5,898	※6 △5,739
為替換算調整勘定	5,214	6,016
退職給付に係る調整累計額	408	1,169
その他の包括利益累計額合計	17,325	36,608
新株予約権	1,180	1,518
少数株主持分	8,381	6,551
純資産合計	342,300	369,852
負債純資産合計	479,469	512,743

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	417,620	431,575
売上原価	※2 231,309	※2 242,915
売上総利益	186,310	188,659
販売費及び一般管理費	※1, ※2 158,605	※1, ※2 164,358
営業利益	27,705	24,300
営業外収益		
受取利息	1,084	889
受取配当金	1,896	1,875
有価証券売却益	493	-
持分法による投資利益	2,153	2,929
為替差益	1,177	2,486
その他	773	1,014
営業外収益合計	7,578	9,195
営業外費用		
支払利息	250	247
租税公課	-	53
その他	193	214
営業外費用合計	443	515
経常利益	34,840	32,980
特別利益		
固定資産売却益	※3 138	※3 385
投資有価証券売却益	3,329	2,505
その他	24	200
特別利益合計	3,492	3,090
特別損失		
固定資産売却損	※4 220	※4 143
固定資産廃棄損	※5 727	※5 431
減損損失	※6 1,998	※6 5,057
出資金評価損	2,800	-
関係会社株式評価損	-	720
製造委託契約解約損	54	333
その他	806	370
特別損失合計	6,607	7,056
税金等調整前当期純利益	31,725	29,014
法人税、住民税及び事業税	11,192	10,491
法人税等調整額	1,243	△195
法人税等合計	12,435	10,295
少数株主損益調整前当期純利益	19,289	18,719
少数株主利益	20	214
当期純利益	19,268	18,505

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	19,289	18,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,257	16,478
繰延ヘッジ損益	38	19
土地再評価差額金	-	159
為替換算調整勘定	8,636	8,045
持分法適用会社に対する持分相当額	4,035	△6,237
退職給付に係る調整額	152	771
その他の包括利益合計	※ 18,120	※ 19,236
包括利益	37,410	37,955
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,787	37,798
少数株主に係る包括利益	622	156

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,122	48,416	257,067	△21,798	308,808
会計方針の変更による累積的影響額			△2,094		△2,094
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,122	48,416	254,972	△21,798	306,713
当期変動額					
剰余金の配当			△8,265		△8,265
当期純利益			19,268		19,268
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		△10		94	83
利益剰余金から資本剰余金への振替		10	△10		-
土地再評価差額金の取崩			△721		△721
連結範囲の変動			△1,658		△1,658
連結子会社の決算期変更に伴う増減					-
持分法適用会社の決算期変更に伴う増減					-
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	8,612	87	8,700
当期末残高	25,122	48,416	263,585	△21,710	315,413

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,329	-	△6,619	△7,936	-	△2,227	899	7,546	315,026
会計方針の変更による累積的影響額					255	255			△1,838
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,329	-	△6,619	△7,936	255	△1,971	899	7,546	313,188
当期変動額									
剰余金の配当									△8,265
当期純利益									19,268
自己株式の取得									△6
自己株式の処分									83
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
土地再評価差額金の取崩									△721
連結範囲の変動									△1,658
連結子会社の決算期変更に伴う増減									-
持分法適用会社の決算期変更に伴う増減									-
その他									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,233	38	721	13,150	152	19,296	281	834	20,412
当期変動額合計	5,233	38	721	13,150	152	19,296	281	834	29,112
当期末残高	17,562	38	△5,898	5,214	408	17,325	1,180	8,381	342,300

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,122	48,416	263,585	△21,710	315,413
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,122	48,416	263,585	△21,710	315,413
当期変動額					
剰余金の配当			△8,267		△8,267
当期純利益			18,505		18,505
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		0		35	36
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
土地再評価差額金の取崩			84		84
連結範囲の変動			△726		△726
連結子会社の決算期変更に伴う増減			40		40
持分法適用会社の決算期変更に伴う増減			127		127
その他			△29		△29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	9,734	26	9,761
当期末残高	25,122	48,417	273,319	△21,684	325,175

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,562	38	△5,898	5,214	408	17,325	1,180	8,381	342,300
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,562	38	△5,898	5,214	408	17,325	1,180	8,381	342,300
当期変動額									
剰余金の配当									△8,267
当期純利益									18,505
自己株式の取得									△9
自己株式の処分									36
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
土地再評価差額金の取崩									84
連結範囲の変動									△726
連結子会社の決算期変更に伴う増減									40
持分法適用会社の決算期変更に伴う増減									127
その他									△29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,540	19	159	802	760	19,282	337	△1,829	17,790
当期変動額合計	17,540	19	159	802	760	19,282	337	△1,829	27,551
当期末残高	35,102	57	△5,739	6,016	1,169	36,608	1,518	6,551	369,852

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,725	29,014
減価償却費	14,516	15,439
減損損失	1,998	5,057
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	30	41
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△7,496	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,683	△1,791
受取利息及び受取配当金	△2,980	△2,764
支払利息	250	247
為替差損益 (△は益)	△215	△2,359
持分法による投資損益 (△は益)	△2,153	△2,929
有形固定資産処分損益 (△は益)	808	189
有価証券売却損益 (△は益)	△3,822	△2,505
投資有価証券等評価損益 (△は益)	2,822	720
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,318	△2,587
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△256	△1,264
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,342	566
未払金の増減額 (△は減少)	△507	1,751
その他	1,538	99
小計	36,280	36,926
利息及び配当金の受取額	4,699	6,086
利息の支払額	△250	△247
法人税等の支払額	△12,184	△13,641
法人税等の還付額	1,668	1,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,213	30,353
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,125	△6,032
定期預金の払戻による収入	3,116	3,069
有価証券の取得による支出	△5,703	△0
有価証券の売却及び償還による収入	10,840	8,401
有形固定資産の取得による支出	△21,068	△19,951
有形固定資産の売却による収入	2,282	1,828
投資有価証券等の取得による支出	△21,033	△16,244
投資有価証券等の売却及び償還による収入	25,911	27,578
子会社株式の売却による収入	474	-
貸付けによる支出	△804	△68
貸付金の回収による収入	1,154	69
その他	△2,551	△3,492
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,507	△4,840

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	2,029	654
長期借入れによる収入	4,033	2,365
長期借入金の返済による支出	△6,194	△2,623
自己株式の取得による支出	△6	△9
配当金の支払額	△8,265	△8,267
少数株主への配当金の支払額	△30	△12
その他	△91	△129
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,525	△8,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,822	5,062
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,003	22,553
現金及び現金同等物の期首残高	64,014	80,201
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,183	2,574
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	-	567
現金及び現金同等物の期末残高	※ 80,201	※ 105,896

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社(49社)

連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、ニッシンフーズコロムビアS.A.S.、日清食品(香港)管理有限公司、東莞日清包装有限公司、日清湖池屋(中国・香港)有限公司及び福建日清食品有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました味楽食品有限公司は平成26年12月31日付で日清食品有限公司に吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

日清(上海)食品安全研究開発有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

(関連会社5社)

ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda.、タイプレジデントフーズPub. Co., Ltd.、マルベンフードホールディングスLtd.、株式会社フレンテ、ぼんち株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(日清(上海)食品安全研究開発有限公司他)及び関連会社(アクセルレーテッドフリーズドライイングCo., LTD.他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社であるニッシン・アジノモトアリメントスLtda.について、連結決算日の3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。決算期変更に伴う当該持分法適用会社の平成26年1月1日から平成26年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載した連結子会社のうち、日清食品有限公司、ニッシンフーズ(アジア)PTE. LTD.他19社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお当連結会計年度より、連結子会社のニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.と明星U.S.A., Inc.は、決算期を12月31日から3月31日に変更し、連結子会社のニッシンフーズメキシコS.A. de C.V.は、3月31日に仮決算をおこなっております。決算期変更に伴う当該連結子会社の平成26年1月1日から平成26年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

a 商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

b 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定率法によっておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用し、また、当社の大阪本社社屋については定額法を採用しております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械装置 10年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、発生翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約の付されている外貨建債務については振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップの付されている借入金については特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建債務及び予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務経理部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資案件に応じた20年以内の適切な期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額を償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資等からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	160,660百万円	170,997百万円

※2 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品で控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
国庫補助金	709百万円	694百万円
保険差益	314	308

※3 財務制限条項

連結子会社である株式会社ニッキーフーズは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計3社の協調融資による分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項（単体ベース）が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 貸借対照表の純資産の部の金額を平成25年3月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
借入金残高	4,100百万円	3,900百万円

※4 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
担保資産に供している資産及び担保に係る債務			担保資産に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産			(1) 担保に供している資産	
土地	911百万円	(312)百万円	土地	915百万円 (312)百万円
建物及び構築物	1,088	(844)	建物及び構築物	995 (768)
機械装置及び 運搬具	800	(800)	機械装置及び 運搬具	590 (590)
計	2,800	(1,956)	計	2,502 (1,671)
(2) 担保に係る債務			(2) 担保に係る債務	
短期借入金	1,200百万円	(-)百万円	短期借入金	1,200百万円 (-)百万円
流動負債 その他 (一年内返済予定の 長期借入金)	622	(422)	流動負債 その他 (一年内返済予定の 長期借入金)	622 (422)
長期借入金	4,934	(2,234)	長期借入金	5,112 (2,612)
計	6,756	(2,656)	計	6,934 (3,034)

上記のうち、()内は財団抵当並びに当該債務であり、内数で記載しております。

上記のうち、()内は財団抵当並びに当該債務であり、内数で記載しております。

※5 非連結会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	39,955百万円	35,468百万円
出資金	5,692	5,670

※6 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,270百万円	5,882百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
広告宣伝費	11,854百万円	12,426百万円
運賃・倉敷保管料	24,213	27,058
拡販費	76,154	78,102
給与諸手当	16,167	16,656

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	5,313百万円	6,431百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	156百万円
機械装置及び運搬具	9	22
土地	127	204
その他	1	1
計	138	385

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
建物及び構築物	123百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	10	47
土地	81	94
その他	4	2
計	220	143

※5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	301百万円	75百万円
機械装置及び運搬具	399	337
その他	26	17
計	727	431

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県横浜市	遊休資産	土地	496
		建物	165
		その他	12
滋賀県栗東市 他	遊休資産	建物	177
		構築物	26
		機械装置	541
		その他	12
インド	事業用資産	建物	143
		機械装置	389
		その他	33

当社グループは、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。

当連結会計年度において、投資額の回収が困難であると見込まれる上記資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,998百万円)として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、遊休土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準を基に算定した正味売却価額により測定し、その他の遊休資産については実質的な処分価格を踏まえ、備忘価格をもって評価しております。事業用資産については、取引事例等を勘案した正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都足立区	遊休資産	土地	64
福岡県飯塚市 他	遊休資産	建物	548
		機械装置	463
		その他	59
香港	—	商標権	289
ベトナム	事業用資産	建物	290
		機械装置	740
		その他	51
タイ	事業用資産	建物	1,058
		機械装置	965
		その他	60
トルコ	—	のれん	464

当社グループは、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。

当連結会計年度において、投資額の回収が困難であると見込まれる上記資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,057百万円)として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、遊休土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準を基に算定した正味売却価額により測定し、その他の遊休資産については実質的な処分価格を踏まえ、備忘価格をもって評価しております。事

業用資産については、取引事例等を勘案した正味売却価額により測定しております。商標権については将来キャッシュフローを11.6%で割り引いて算出した使用価値により測定し、のれんについては未償却残高を全額減損しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,902百万円	25,264百万円
組替調整額	△2,611	△2,363
税効果調整前	8,290	22,900
税効果額	△3,032	△6,421
その他有価証券評価差額金	5,257	16,478
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	58	86
組替調整額	—	△58
税効果調整前	58	27
税効果額	△20	△7
繰延ヘッジ損益	38	19
土地再評価差額金：		
税効果額	—	159
土地再評価差額金	—	159
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,636	8,045
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4,035	△6,237
持分法適用会社に対する持分相当額	4,035	△6,237
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	632	1,737
組替調整額	△395	△632
税効果調整前	237	1,104
税効果額	△84	△333
退職給付に係る調整額	152	771
その他の包括利益合計	18,120	19,236

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(百株)	当連結会計年度増加 株式数(百株)	当連結会計年度減少 株式数(百株)	当連結会計年度末 株式数(百株)
発行済株式				
普通株式	1,174,636	—	—	1,174,636
合計	1,174,636	—	—	1,174,636
自己株式				
普通株式(注)1、2	72,719	15	314	72,420
合計	72,719	15	314	72,420

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加15百株は、単元未満株式の買取りによるもの15百株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少314百株は、ストック・オプションの行使314百株、単元未満株式の売渡しによるもの0百株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権(第2回)	普通株式	60,900	—	3,700	57,200	132	
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第3回)	普通株式	2,945	—	369	2,576	6	
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第4回)	普通株式	7,242	—	915	6,327	16	
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第6回)	普通株式	62,000	—	3,700	58,300	152	
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第7回)	普通株式	5,589	—	642	4,947	14	
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第8回)	普通株式	16,212	—	1,652	14,560	43	
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第9回)	普通株式	70,500	—	3,600	66,900	143	
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第10回)	普通株式	9,774	—	619	9,155	23	
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第11回)	普通株式	19,102	—	1,651	17,451	45	
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第13回)	普通株式	82,800	—	4,400	78,400	175	
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第14回)	普通株式	8,666	—	702	7,964	21	
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第15回)	普通株式	24,726	—	2,393	22,333	60	
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第16回)	普通株式	—	343	343	—	—	
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第17回)	普通株式	—	80,000	4,300	75,700	227	
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第18回)	普通株式	—	7,990	508	7,482	25	
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第19回)	普通株式	—	26,914	1,378	25,536	88	
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第20回)	普通株式	—	579	579	—	—	
	合計			370,456	115,826	31,451	454,831	1,180

(注) 1 当連結会計年度の増加115,826株は、全て新株予約権の発行によるものであります。

2 当連結会計年度の減少31,451株は、全て新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,856	35	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	4,408	40	平成25年9月30日	平成25年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,857	利益剰余金	35	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (百株)	当連結会計年度増加 株式数 (百株)	当連結会計年度減少 株式数 (百株)	当連結会計年度末 株式数 (百株)
発行済株式				
普通株式	1,174,636	—	—	1,174,636
合計	1,174,636	—	—	1,174,636
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	72,420	17	120	72,317
合計	72,420	17	120	72,317

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加17百株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少120百株は、ストック・オプションの行使119百株、単元未満株式の売渡しによるもの0百株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権(第2回)	普通株式	57,200	—	—	57,200	132
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第3回)	普通株式	2,576	—	782	1,794	4
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第4回)	普通株式	6,327	—	465	5,862	15
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第6回)	普通株式	58,300	—	—	58,300	152
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第7回)	普通株式	4,947	—	1,397	3,550	10
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第8回)	普通株式	14,560	—	857	13,703	41
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第9回)	普通株式	66,900	—	—	66,900	143
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第10回)	普通株式	9,155	—	2,814	6,341	16
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第11回)	普通株式	17,451	—	202	17,249	45
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第13回)	普通株式	78,400	—	—	78,400	175
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第14回)	普通株式	7,964	—	2,353	5,611	15
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第15回)	普通株式	22,333	—	229	22,104	59
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第17回)	普通株式	75,700	—	—	75,700	227
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第18回)	普通株式	7,482	—	1,428	6,054	20
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第19回)	普通株式	25,536	—	221	25,315	87
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第21回)	普通株式	—	56,500	—	56,500	244
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第22回)	普通株式	—	7,179	1,059	6,120	29
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第23回)	普通株式	—	19,837	120	19,717	94
	合計			454,831	83,516	11,927	526,420

(注) 1 当連結会計年度の増加83,516株は、全て新株予約権の発行によるものであります。

2 当連結会計年度の減少11,927株は、全て新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,857	35	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	4,409	40	平成26年9月30日	平成26年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,858	利益剰余金	35	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	79,923百万円	94,365百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△2,969	△6,766
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	3,247	18,298
現金及び現金同等物	80,201	105,896

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として即席めん事業における自動販売機等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
一年内	—	125
一年超	—	457
合計	—	583

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
一年内	33	33
一年超	1,531	1,498
合計	1,565	1,531

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引権限を定めた社内規程に従ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、これらについては四半期毎に時価評価を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。為替予約取引及び金利スワップ取引はヘッジ会計を適用しており、そのヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成する等、取引権限を定めた社内規程に従って管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2をご参照下さい。）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	79,923	79,923	—
(2) 受取手形及び売掛金	51,298	51,298	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	104,217	118,066	13,848
資産計	235,439	249,288	13,848
(1) 支払手形及び買掛金	43,461	43,461	—
(2) 短期借入金	3,332	3,332	—
(3) 未払金	24,536	24,536	—
(4) 未払法人税等	7,306	7,306	—
(5) 長期借入金	9,441	9,482	41
負債計	88,078	88,119	41
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	58	58	—
デリバティブ取引計	58	58	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	94,365	94,365	—
(2) 受取手形及び売掛金	54,491	54,491	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	131,147	145,147	14,000
資産計	280,003	294,004	14,000
(1) 支払手形及び買掛金	44,896	44,896	—
(2) 短期借入金	3,870	3,870	—
(3) 未払金	27,085	27,085	—
(4) 未払法人税等	5,163	5,163	—
(5) 長期借入金	9,461	9,499	38
負債計	90,477	90,515	38
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	86	86	—
デリバティブ取引計	86	86	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金、受取手形及び売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	31,519	22,275
優先出資証券	7,000	—
その他	831	1,171
出資金	14,123	15,292

これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	79,923	—	—	—
受取手形及び売掛金	51,298	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券				
国債	—	—	—	—
社債	8,326	6,587	1,202	—
その他	—	—	—	—
(2) その他	3,399	831	—	—
合計	142,947	7,418	1,202	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	94,365	—	—	—
受取手形及び売掛金	54,491	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券				
国債	—	—	—	—
社債	803	1,364	2,580	—
その他	—	—	—	—
(2) その他	18,386	1,171	—	—
合計	168,046	2,536	2,580	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,332	—	—	—	—	—
長期借入金	1,844	1,746	1,954	1,850	3,217	672
リース債務	132	116	99	80	54	183

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,870	—	—	—	—	—
長期借入金	1,790	2,016	1,916	3,422	1,325	779
リース債務	153	111	90	63	50	116

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	63,108	34,986	28,122
	(2) 債券			
	国債	—	—	—
	社債	14,060	14,005	54
	その他	—	—	—
	(3) その他	3,304	2,986	318
	小計	80,473	51,977	28,496
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,143	6,945	△801
	(2) 債券			
	国債	—	—	—
	社債	5,067	5,105	△38
	その他	—	—	—
	(3) その他	3,399	3,405	△5
	小計	14,610	15,456	△845
合計		95,084	67,433	27,650

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 697百万円)、その他 (連結貸借対照表計上額 7,831百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	84,571	35,483	49,088
	(2) 債券			
	国債	—	—	—
	社債	1,659	1,651	8
	その他	—	—	—
	(3) その他	6,550	5,010	1,539
	小計	92,781	42,145	50,636
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,948	3,041	△92
	(2) 債券			
	国債	—	—	—
	社債	3,088	3,111	△23
	その他	—	—	—
	(3) その他	18,386	18,390	△3
	小計	24,423	24,542	△119
合計		117,205	66,688	50,517

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 749百万円)、その他 (連結貸借対照表計上額 1,171百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,911	2,486	—
(2) 債券			
国債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	2,542	493	—
合計	6,453	2,980	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5,779	2,363	—
(2) 債券			
国債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	257	141	—
合計	6,037	2,505	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	予定取引	4,049	—	58
合計			4,049	—	58

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	予定取引	4,579	—	86
合計			4,579	—	86

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	302	216	(注)
合計			302	216	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価を含めて記載しております (注記事項「金融商品関係」の負債(5)参照)。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,016	930	(注)
合計			1,016	930	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価を含めて記載しております (注記事項「金融商品関係」の負債(5)参照)。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、一部の海外子会社は、確定給付制度の他、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,385百万円	33,765百万円
勤務費用	1,190	1,221
利息費用	363	367
数理計算上の差異の当期発生額	106	△54
退職給付の支払額	△1,280	△1,663
退職給付債務の期末残高	33,765	33,636

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	24,317百万円	28,283百万円
期待運用収益	486	565
数理計算上の差異の発生額	739	1,682
事業主からの拠出額	3,846	1,755
退職給付の支払額	△1,107	△1,386
年金資産の期末残高	28,283	30,900

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高 (純額)	1,012百万円	745百万円
退職給付費用	83	△28
退職給付の支払額	△350	△328
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高 (純額)	745	389

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	33,810百万円	34,379百万円
年金資産	△30,956	△33,910
非積立型制度の退職給付債務	2,853	469
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,744	2,656
退職給付に係る負債	6,228	3,126
退職給付に係る負債	6,290	3,394
退職給付に係る資産	△62	△268
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,228	3,126

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
勤務費用	1,190百万円	1,221百万円
利息費用	363	367
期待運用収益	△486	△565
数理計算上の差異の費用処理額	△395	△632
簡便法で計算した退職給付費用	83	△28
確定給付制度に係る退職給付費用	756	363

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
数理計算上の差異	△395百万円	△1,104百万円
合計	△395	△1,104

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	△632百万円	△1,737百万円
合計	△632	△1,737

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月 31日)
債券	53%	51%
株式	16%	17%
一般勘定	18%	17%
その他	12%	15%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月 31日)
割引率	主として1.1%	主として1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費	361	375

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 12名	当社の執行役員 及び従業員 9名	子会社の取締役 32名	当社取締役 11名
株式の種類別のス tock・オプションの 付与数 (注)	普通株式 74,300株	普通株式 3,155株	普通株式 11,284株	普通株式 73,200株
付与日	平成21年6月26日	平成21年6月26日	平成21年6月26日	平成22年6月29日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第7回株式報酬型 ストック・オプション	第8回株式報酬型 ストック・オプション	第9回株式報酬型 ストック・オプション	第10回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の執行役員 及び従業員 10名	子会社の取締役 31名	当社取締役 8名	当社の執行役員 13名
株式の種類別のス tock・オプションの 付与数 (注)	普通株式 5,710株	普通株式 21,329株	普通株式 73,200株	普通株式 11,049株
付与日	平成22年6月29日	平成22年6月29日	平成23年6月29日	平成23年6月29日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第11回株式報酬型 ストック・オプション	第13回株式報酬型 ストック・オプション	第14回株式報酬型 ストック・オプション	第15回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	子会社の取締役 35名	当社取締役 8名	当社の執行役員 10名	子会社の取締役 36名
株式の種類別のス tock・オプションの 付与数 (注)	普通株式 22,677株	普通株式 85,900株	普通株式 8,666株	普通株式 26,477株
付与日	平成23年6月29日	平成24年6月28日	平成24年6月28日	平成24年6月28日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第17回株式報酬型 ストック・オプション	第18回株式報酬型 ストック・オプション	第19回株式報酬型 ストック・オプション	第21回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役7名	当社の執行役員12名	子会社の取締役36名	当社取締役7名
株式の種類別のス tock・オプションの 付与数（注）	普通株式 80,000株	普通株式 7,990株	普通株式 26,914株	普通株式 56,500株
付与日	平成25年6月26日	平成25年6月26日	平成25年6月26日	平成26年6月26日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日	自 平成26年6月27日 至 平成66年6月26日

（注）株式数に換算して記載しております。

	第22回株式報酬型 ストック・オプション	第23回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の執行役員及び 従業員14名	子会社の取締役37名
株式の種類別のス tock・オプションの 付与数（注）	普通株式 7,179株	普通株式 19,837株
付与日	平成26年6月26日	平成26年6月26日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成26年6月27日 至 平成66年6月26日	自 平成26年6月27日 至 平成66年6月26日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストックオプションの数

	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	57,200	2,576	6,327	58,300
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	782	465	—
失効	—	—	—	—
未行使残	57,200	1,794	5,862	58,300

	第7回株式報酬型 ストック・オプション	第8回株式報酬型 ストック・オプション	第9回株式報酬型 ストック・オプション	第10回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	4,947	14,560	66,900	9,155
権利確定	—	—	—	—
権利行使	1,397	857	—	2,814
失効	—	—	—	—
未行使残	3,550	13,703	66,900	6,341

	第11回株式報酬型 ストック・オプション	第13回株式報酬型 ストック・オプション	第14回株式報酬型 ストック・オプション	第15回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	17,451	78,400	7,964	22,333
権利確定	—	—	—	—
権利行使	202	—	2,353	229
失効	—	—	—	—
未行使残	17,249	78,400	5,611	22,104

	第17回株式報酬型 ストック・オプション	第18回株式報酬型 ストック・オプション	第19回株式報酬型 ストック・オプション	第21回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	56,500
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	56,500
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	75,700	7,482	25,536	—
権利確定	—	—	—	56,500
権利行使	—	1,428	221	—
失効	—	—	—	—
未行使残	75,700	6,054	25,315	56,500

	第22回株式報酬型 ストック・オプション	第23回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	7,179	19,837
失効	—	—
権利確定	7,179	19,837
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	7,179	19,837
権利行使	1,059	120
失効	—	—
未行使残	6,120	19,717

② 単価情報

	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	5,378	5,766	—
付与日における公正な評価単価（円）	2,325	2,677	2,677	2,616

	第7回株式報酬型 ストック・オプション	第8回株式報酬型 ストック・オプション	第9回株式報酬型 ストック・オプション	第10回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	5,379	5,767	—	5,230
付与日における公正な評価単価（円）	3,003	3,003	2,141	2,614

	第11回株式報酬型 ストック・オプション	第13回株式報酬型 ストック・オプション	第14回株式報酬型 ストック・オプション	第15回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	5,100	—	5,273	5,100
付与日における公正な評価単価（円）	2,614	2,244	2,709	2,709

	第17回株式報酬型 ストック・オプション	第18回株式報酬型 ストック・オプション	第19回株式報酬型 ストック・オプション	第21回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	5,378	5,100	—
付与日における公正な評価単価（円）	3,003	3,461	3,461	4,323

	第22回株式報酬型 ストック・オプション	第23回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	5,380	5,100
付与日における公正な評価単価(円)	4,805	4,805

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第21回株式報酬型 ストック・オプション	第22回株式報酬型 ストック・オプション	第23回株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	21.59%	15.54%	15.54%
予想残存期間 (注) 2	11.2年	3.9年	3.9年
予想配当 (注) 3	75円/株	75円/株	75円/株
無リスク利率 (注) 4	0.65%	0.12%	0.12%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価を基に算定しております。
 2. 平均勤務期間等を基に算定しております。
 3. 平成27年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,433百万円	1,067百万円
未払金	2,065	2,204
有価証券等評価損	1,934	1,190
未払賞与	1,291	1,144
長期未払金	1,160	1,159
固定資産減損損失	942	632
減価償却費	720	739
連結子会社の繰越欠損金	9,166	9,416
その他	729	2,556
繰延税金資産 小計	20,445	20,112
評価性引当額	△14,511	△13,259
繰延税金資産 合計	5,933	6,852
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,380	△15,805
資本連結に係る時価評価	△3,155	△4,789
固定資産圧縮積立金	△1,730	△1,582
その他	△847	△383
繰延税金負債 合計	△15,115	△22,560
繰延税金負債の純額	△9,181	△15,708

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	4,513百万円	4,688百万円
固定資産－繰延税金資産	1,419	950
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	15,115	21,346

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.31%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.30%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,498百万円、その他有価証券評価差額金は1,504百万円、繰延ヘッジ損益は1百万円、退職給付に係る調整累計額57百万円、それぞれ増加し、法人税等調整額は65百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は243百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,832	6,821
期中増減額	989	△730
期末残高	6,821	6,090
期末時価	10,561	9,989

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は新たに遊休となった土地及び建物によるものであります。当連結会計年度の主な減少は不動産売却によるものであります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸収益	679	681
賃貸費用	235	212
差額	443	469
その他（売買損益等）	127	145

(注) 賃貸費用には、減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、その経営成績を定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社制を採り、国内6事業会社、海外4地域を戦略プラットフォームとして即席めん事業を中心に展開し、「日清食品」「明星食品」「低温事業」「米州地域」「中国地域」を報告セグメントとしております。「日清食品」「明星食品」「米州地域」「中国地域」は主として即席袋めん及びカップめんを製造販売し、「低温事業」はチルド製品及び冷凍製品を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益（又は損失）、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益（又は損失）、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	210,906	39,561	54,789	32,219	29,903	367,381	50,238	417,620	—	417,620
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,186	1,708	1,229	—	127	6,250	18,407	24,658	△24,658	—
計	214,092	41,269	56,018	32,219	30,031	373,632	68,646	442,279	△24,658	417,620
セグメント利 益又は損失 (△)	25,688	1,963	472	543	2,845	31,513	△576	30,937	△3,232	27,705
セグメント資産	140,085	50,653	29,594	15,926	38,770	275,030	114,843	389,873	89,596	479,469
その他の項目										
減価償却費	7,225	1,062	1,138	1,315	860	11,602	2,913	14,516	—	14,516
持分法適用会 社への投資額	—	—	—	—	—	—	38,191	38,191	—	38,191
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	7,433	5,539	1,751	715	1,633	17,074	10,785	27,860	△386	27,473

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました味の民芸フードサービス株式会社は平成26年1月7日付けで株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

2. セグメント利益の調整額△3,232百万円には、退職給付関係費用677百万円、のれんの償却額△804百万円、セグメント間取引消去等222百万円、グループ関連費用△3,328百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額89,596百万円は、全社資産が含まれております。

全社資産の主なもの親会社での余剰運用資金83,983百万円、のれん1,832百万円及びその他投資等3,781百万円であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	215,760	39,191	56,626	35,745	34,509	381,833	49,742	431,575	—	431,575
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,017	4,757	1,594	1	107	9,478	20,507	29,985	△29,985	—
計	218,778	43,948	58,221	35,746	34,616	391,311	70,249	461,561	△29,985	431,575
セグメント利 益又は損失 (△)	23,636	1,424	△203	662	3,277	28,796	△1,090	27,706	△3,405	24,300
セグメント資産	147,221	48,723	29,004	18,333	52,868	296,151	116,303	412,454	100,289	512,743
その他の項目										
減価償却費	6,732	1,558	1,174	1,431	1,089	11,986	3,453	15,439	—	15,439
持分法適用会 社への投資額	—	—	—	—	—	—	34,019	34,019	—	34,019
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	6,879	3,288	828	1,575	2,966	15,537	7,436	22,974	△14	22,959

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△3,405百万円には、退職給付関係費用1,098百万円、のれんの償却額△666百万円、セグメント間取引消去等63百万円、グループ関連費用△3,901百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額100,289百万円は、全社資産が含まれております。

全社資産の主なものは親会社での余剰運用資金94,832百万円、のれん701百万円及びその他投資等4,755百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	即席めん及び付随する事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	364,823	52,796	417,620

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質等を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 即席めん及び付随する事業……即席袋めん、カップめん、チルド食品、冷凍食品
 (2) その他の事業……菓子、飲料、外食事業

2. 地域ごとの情報

(単位：百万円)

	日本	北米	その他	合計
外部顧客への売上高	343,142	32,263	42,215	417,620
有形固定資産	120,611	8,208	18,800	147,620

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	金額	主な報告セグメント
三菱商事(株)	146,799	日清食品
伊藤忠商事(株)	105,159	日清食品

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	即席めん及び付随する事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	380,045	51,530	431,575

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質等を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 即席めん及び付随する事業……即席袋めん、カップめん、チルド食品、冷凍食品
 (2) その他の事業……菓子、飲料事業

2. 地域ごとの情報

(単位：百万円)

	日本	北米	その他	合計
外部顧客への売上高	348,180	35,804	47,589	431,575
有形固定資産	120,241	8,809	18,198	147,249

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	金額	主な報告セグメント
三菱商事(株)	168,180	日清食品
伊藤忠商事(株)	123,594	日清食品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社又は 消去	合計
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域			
減損損失	377	353	—	—	27	1,240	—	1,998

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社又は 消去	合計
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域			
減損損失	137	657	141	—	404	3,716	—	5,057

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社又は 消去	合計
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域			
当期償却額	—	397	73	45	—	287	—	804
当期末残高	—	1,009	—	136	—	686	—	1,832

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社又は 消去	合計
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域			
当期償却額	—	397	—	45	—	223	—	666
当期末残高	—	611	—	90	—	—	—	701

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)インテックリース (注) 2	東京都新宿区	10	自動販売機等のリース	— (—)	自動販売機等の賃借	リース料等の支払 (注) 3	465	未払金及びリース債務	93

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)インテックリース (注) 2	東京都新宿区	10	自動販売機等のリース	— (—)	自動販売機等の賃借	リース料等の支払 (注) 3	373	未払金及びリース債務	75
役員及びその近親者	服部秀樹	—	—	当社常勤監査役	— (直接 0.0)	当社常勤監査役	ストックオプションの行使に伴う自己株式の処分 (注) 5	11	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、「取引金額」には消費税等が含まれておらず、「期末残高」には消費税等が含まれておりません。

2. (株)インテックリースは、当社役員 安藤宏基、安藤徳隆、安藤清隆、堀之内徹及びその近親者が議決権100.0%を直接保有しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
リース取引については、一般的なリース業務による見積もりの提示を受け、他のリース会社と比較の上、取引を行っております。
4. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。
5. 平成20年9月4日、平成21年6月3日、平成22年6月1日、平成23年6月1日、平成24年6月6日、平成25年6月5日及び平成26年6月3日取締役会決議により付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、自己株式処分時の当社帳簿価額を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,018.82円	1株当たり純資産額	3,282.02円
1株当たり当期純利益金額	174.83円	1株当たり当期純利益金額	167.88円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	174.13円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	167.10円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	19,268	18,505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	19,268	18,505
期中平均株式数(百株)	1,102,163	1,102,295
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(百株)	4,412	5,154
(うち新株予約権)	(4,412)	(5,154)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,332	3,870	3.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,844	1,790	1.00	—
1年以内に返済予定のリース債務	132	153	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,441	9,461	1.10	平成28年～平成37年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	533	432	—	—
合計	15,283	15,707	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,016	1,916	3,422	1,325
リース債務	111	90	63	50

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	98,396	201,974	323,949	431,575
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	7,253	13,152	28,187	29,014
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,037	8,118	19,025	18,505
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	36.63	73.65	172.60	167.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	36.63	37.02	98.94	△4.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,790	53,434
売掛金	※1 20,498	※1 21,270
有価証券	11,573	18,901
原材料及び貯蔵品	1,038	1,293
前払費用	78	148
繰延税金資産	460	512
短期貸付金	※1 30	※1 63
未収入金	※1 817	※1 775
未収還付法人税等	1,042	765
その他	※1 2,405	※1 2,554
貸倒引当金	△40	△49
流動資産合計	85,696	99,670
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,529	7,359
構築物	804	741
機械及び装置	142	558
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	949	840
土地	8,957	8,757
リース資産	31	34
建設仮勘定	521	418
有形固定資産合計	18,938	18,712
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	80	186
その他	2,648	5,428
無形固定資産合計	2,730	5,616
投資その他の資産		
投資有価証券	85,073	91,659
関係会社株式	160,700	166,987
関係会社出資金	2,524	2,524
関係会社長期貸付金	※1 190	※1 190
その他	※1 565	※1 887
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	249,049	262,245
固定資産合計	270,718	286,573
資産合計	356,414	386,244

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	226	165
買掛金	※1 27,203	※1 28,515
リース債務	12	13
未払金	※1 3,026	※1 3,423
未払費用	1,105	1,168
預り金	※1 68,983	※1 74,195
前受収益	106	107
その他	1,683	2,075
流動負債合計	102,347	109,665
固定負債		
リース債務	21	23
繰延税金負債	5,134	11,607
再評価に係る繰延税金負債	996	869
退職給付引当金	305	269
その他	※1 2,221	※1 2,227
固定負債合計	8,678	14,997
負債合計	111,026	124,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,122	25,122
資本剰余金		
資本準備金	48,370	48,370
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	48,370	48,371
利益剰余金		
利益準備金	6,280	6,280
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	2,398	2,509
設備改善積立金	200	200
海外市場開発積立金	200	200
商品開発積立金	300	300
別途積立金	160,300	160,300
繰越利益剰余金	11,045	11,027
利益剰余金合計	180,724	180,817
自己株式	△21,710	△21,684
株主資本合計	232,506	232,627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,496	33,216
繰延ヘッジ損益	38	57
土地再評価差額金	△5,833	△5,836
評価・換算差額等合計	11,701	27,436
新株予約権	1,180	1,518
純資産合計	245,388	261,582
負債純資産合計	356,414	386,244

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
経営サポート料収入	※3 11,388	※3 12,651
関係会社受取配当金収入	※3 8,870	※3 11,592
その他の売上高	※1,※3 7,411	※1,※3 8,139
売上高合計	27,671	32,383
売上原価		
その他の売上原価	※2,※3 6,780	※2,※3 7,266
売上原価合計	6,780	7,266
売上総利益	20,890	25,116
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	※4 12,661	※4 14,652
営業利益	8,229	10,464
営業外収益		
受取利息	※3 146	※3 77
有価証券利息	406	208
受取配当金	1,656	1,508
有価証券売却益	493	-
為替差益	990	2,227
その他	※3 370	※3 463
営業外収益合計	4,063	4,486
営業外費用		
支払利息	※3 29	※3 25
たな卸資産廃棄損	22	-
租税公課	-	53
その他	0	15
営業外費用合計	52	94
経常利益	12,240	14,855
特別利益		
固定資産売却益	-	112
投資有価証券売却益	2,012	2,205
その他	-	3
特別利益合計	2,012	2,322
特別損失		
固定資産廃棄損	19	10
減損損失	674	19
関係会社株式売却損	386	-
関係会社株式評価損	360	6,673
その他	225	0
特別損失合計	1,666	6,703
税引前当期純利益	12,587	10,473
法人税、住民税及び事業税	1,206	1,956
法人税等調整額	212	240
法人税等合計	1,418	2,197
当期純利益	11,169	8,275

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					土地圧縮積立金	設備改善積立金	海外市場開発積立金	商品開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	25,122	48,370	-	6,280	2,398	200	200	300	160,300	8,903
会計方針の変更による累積的影響額										△30
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,122	48,370	-	6,280	2,398	200	200	300	160,300	8,873
当期変動額										
剰余金の配当										△8,265
当期純利益										11,169
自己株式の取得										
自己株式の処分			△10							
利益剰余金から資本剰余金への振替			10							△10
土地再評価差額金の取崩										△721
税率変更による積立金の調整額										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,172
当期末残高	25,122	48,370	-	6,280	2,398	200	200	300	160,300	11,045

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△21,798	230,277	12,549	-	△6,554	5,994	899	237,171
会計方針の変更による累積的影響額		△30						△30
会計方針の変更を反映した当期首残高	△21,798	230,246	12,549	-	△6,554	5,994	899	237,140
当期変動額								
剰余金の配当		△8,265						△8,265
当期純利益		11,169						11,169
自己株式の取得	△6	△6						△6
自己株式の処分	94	84						84
利益剰余金から資本剰余金への振替		-						-
土地再評価差額金の取崩		△721						△721
税率変更による積立金の調整額		-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	4,947	38	721	5,707	281	5,988
当期変動額合計	87	2,260	4,947	38	721	5,707	281	8,248
当期末残高	△21,710	232,506	17,496	38	△5,833	11,701	1,180	245,388

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					土地圧縮積立金	設備改善積立金	海外市場開発積立金	商品開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	25,122	48,370	-	6,280	2,398	200	200	300	160,300	11,045
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,122	48,370	-	6,280	2,398	200	200	300	160,300	11,045
当期変動額										
剰余金の配当										△8,267
当期純利益										8,275
自己株式の取得										
自己株式の処分			0							
利益剰余金から資本剰余金への振替										
土地再評価差額金の取崩										84
税率変更による積立金の調整額					111					△111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	-	111	-	-	-	-	△18
当期末残高	25,122	48,370	0	6,280	2,509	200	200	300	160,300	11,027

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△21,710	232,506	17,496	38	△5,833	11,701	1,180	245,388
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	△21,710	232,506	17,496	38	△5,833	11,701	1,180	245,388
当期変動額								
剰余金の配当		△8,267						△8,267
当期純利益		8,275						8,275
自己株式の取得	△9	△9						△9
自己株式の処分	35	36						36
利益剰余金から資本剰余金への振替		-						-
土地再評価差額金の取崩		84						84
税率変更による積立金の調整額		-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	15,719	19	△3	15,735	337	16,073
当期変動額合計	26	120	15,719	19	△3	15,735	337	16,193
当期末残高	△21,684	232,627	33,216	57	△5,836	27,436	1,518	261,582

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品… 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

大阪本社社屋と平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法、その他の有形固定資産は定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約の付されている外貨建債務については振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップの付されている借入金については特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段… 為替予約取引

ヘッジ対象… 外貨建債務及び予定取引

(3) ヘッジ方針

当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務経理部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	21,209百万円	22,673百万円
長期金銭債権	335	606
短期金銭債務	71,429	76,606
長期金銭債務	1	1

※2 偶発債務

日清食品(中国)投資有限公司が中国国内において実施する直接投資及び投資先に対して行う技術譲渡について、その履行がなされない場合は当社が代行する旨を、中華人民共和国対外経済貿易合作部に保証しております。当事業年度末現在で、上記の履行義務が生じるおそれのある投資計画又は技術譲渡の予定はありません。

また、以下のとおり債務保証及び経営指導念書の差入を行っております。

(1) 連結子会社の金融機関からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc. (借入債務)	823百万円	600百万円
日清ユルドゥズグダサナイベティ ジャーレットA.S. (借入債務)	976百万円	1,181百万円

(2) 連結子会社の金融機関からの借入に対する経営指導念書

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
日清ヨーク(株)(借入債務)	2,656百万円	3,034百万円

(3) 債務引受

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社(一括支払信託併存的債務引受)	2,970百万円	2,600百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の売上高の明細

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
材料売上高	5,350百万円	6,049百万円
不動産賃貸収入	398	399
ロイヤリティー収入	562	610
カップヌードルミュージアム 売上高等	1,100	1,079
計	7,411	8,139

※2 その他の売上原価の主な内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
材料売上原価	5,263百万円	5,862百万円

※3 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	26,490百万円	31,199百万円
仕入高	856	766
その他の営業費用	1,265	1,394
営業取引以外の取引高	66	101

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸倒引当金繰入額	△7百万円	9百万円
役員報酬・給料諸手当・賞与・ 株式報酬費用	5,022	5,814
支払手数料	1,553	1,662
減価償却費	544	1,130

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	5,581	22,981	17,399
合計	5,581	22,981	17,399

当事業年度 (平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	7,940	27,942	20,001
合計	7,940	27,942	20,001

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	132,488	136,416
関連会社株式	22,629	22,629
合計	155,118	159,046

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券等評価損	5,443百万円	7,107百万円
関係会社株式(新設分割)	5,343	4,887
長期未払金	1,103	1,089
未払賞与	232	218
未払金	119	120
減価償却費	52	53
減損損失	25	29
その他	389	414
繰延税金資産 小計	12,711	13,917
評価性引当額	△7,085	△8,690
繰延税金資産 合計	5,625	5,227
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,970	△15,096
土地圧縮積立金	△1,309	△1,197
その他	△20	△28
繰延税金負債 合計	△10,300	△16,322
繰延税金資産(負債)の純額	△4,674	△11,095

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.68%	35.31%
(調整)		
交際費等永久に益金に算入されない項目	1.37	1.18
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△26.69	△39.15
土地再評価差額金の取崩	△3.12	—
評価性引当額の増減	1.85	21.76
法人税税額控除	—	△1.32
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.46
その他	0.18	△0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.27	20.98

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.31%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.30%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,046百万円、その他有価証券評価差額金は1,406百万円、繰延ヘッジ損益は1百万円それぞれ増加し、法人税等調整額は362百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は80百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	7,529	359	25 [17]	504	7,359	5,256
構築物	804	0	0	63	741	841
機械及び装置	142	667	2 [1]	249	558	583
車両運搬具	1	—	—	0	1	5
工具、器具及び備品	949	274	1	381	840	3,098
土地	8,957 (△5,833)	— (80)	199 (△84)	—	8,757 (△5,836)	—
リース資産	31	16	—	13	34	56
建設仮勘定	521	662	765	—	418	—
有形固定資産計	18,938 (△5,833)	1,980 (80)	994 [19] (△84)	1,211	18,712 (△5,836)	9,840
無形固定資産						
商標権	1	—	—	0	1	—
ソフトウェア	80	160	—	54	186	—
その他	2,648	2,859	78	0	5,428	—
無形固定資産計	2,730	3,020	78	56	5,616	—

(注) 1 ()内は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により行なった土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

2 当期減少額のうち[]の内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

その他 「自社利用ソフトウェア仮勘定」2,859百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	43 (3)	52 (3)	43 (3)	52 (3)

(注) 貸倒引当金の()は内数で、貸倒引当金のうち投資その他の資産に係るものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中に開催
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.nissin.com/jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	<p>1. 100株以上300株未満所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ1,500円相当の当社および当社グループ会社の製品詰合わせセットを贈呈。もしくは国連WFPへの1,500円の寄付をお選びいただけます。</p> <p>2. 300株以上1000株未満所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ3,500円相当の当社および当社グループ会社の製品詰合わせセット及び1,500円相当のひよこちゃんオリジナルグッズを贈呈。もしくは国連WFPへの3,500円の寄付をお選びいただけます。</p> <p>3. 1000株以上3,000株未満所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ4,500円相当の当社および当社グループ会社の製品詰合わせセット及び1,500円相当のひよこちゃんオリジナルグッズを贈呈。もしくは国連WFPへの4,500円の寄付をお選びいただけます。</p> <p>4. 3,000株以上所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ5,500円相当の当社および当社グループ会社の製品詰合わせセット及び1,500円相当のひよこちゃんオリジナルグッズを贈呈。もしくは国連WFPへの5,500円の寄付をお選びいただけます。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と合わせて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-------------------------------|---|--------|---------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第66期) | 自
至 | 平成25年4月1日
平成26年3月31日 | 平成26年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第66期) | 自
至 | 平成25年4月1日
平成26年3月31日 | 平成26年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第67期第1四半期) | 自
至 | 平成26年4月1日
平成26年6月30日 | 平成26年8月7日
関東財務局長に提出 |
| | (第67期第2四半期) | 自
至 | 平成26年7月1日
平成26年9月30日 | 平成26年11月10日
関東財務局長に提出 |
| | (第67期第3四半期) | 自
至 | 平成26年10月1日
平成26年12月31日 | 平成27年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2（株主総会における決議事項）の
規定に基づく | | | 平成26年7月3日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第2号の2（新株予約権の取得勧誘）の規定
に基づく | | | 平成27年6月3日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小口 誠司

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日清食品ホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日清食品ホールディングス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は当事業年度末日後、基幹システムを変更している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小口 誠司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。